

令和2年度

地域の健康・福祉・環境

石川県南加賀保健福祉センター

目 次

第1章 管内及び保健福祉センターの概況

第1節 管内の状況

1 南加賀保健福祉センター管轄区域	1
2 管内人口	1
3 医療機関	2

第2節 保健福祉センターの概要

1 保健福祉センターの概要	3
(1) 南加賀保健福祉センター	3
(2) 加賀地域センター	3
(3) 歴代所長	4
(4) 組織	4
(5) 職員の職種別構成	4
(6) 分掌事務	5
(7) 附属機関	7

第2章 医 療

第1節 医療費助成等事業

1 医療費公費負担	9
(1) 結核医療公費負担状況	9
(2) 不妊治療費助成	9
(3) 未熟児養育医療給付	9
(4) 育成医療	9
(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況	10
(6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況	10
(7) 肝炎治療に対する医療費助成	10
2 医療機関立入検査	14
3 医療相談	14
4 原子爆弾被爆者健康診断	14

第3章 生活衛生

第1節 食品衛生

1 食品等の安全確保	16
(1) 食品関係施設数	16
(2) 食品衛生監視	16
(3) 食品衛生普及啓発	16
2 食鳥処理の事業の規制	16
3 食中毒等の発生状況	16
(1) 食中毒の発生状況	16
(2) 不良食品	16
(3) 食品苦情の状況	16
(4) 食品等の収去試験	16

第2節 生活環境

1 公害防止	22
(1) 環境基準の監視調査	22
(2) 事業場等への監視指導	22
(3) 公害苦情処理	22
(4) 廃棄物の適正処理	22
(5) 家庭用品の安全	22
2 環境衛生	22
(1) 飲用水の衛生	22
(2) 衛生害虫	22
(3) 環境衛生監視指導	22
3 動物の愛護及び管理	22
(1) 狂犬病予防業務	22
(2) 犬及び猫の引取り等	23
(3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可	23

第3節 薬 事

1 医薬品の安全確保	28
2 毒物・劇物の適正な取扱い	28
3 麻薬等の適正な管理	28
4 毒劇物運搬車両取締り	28
5 薬物乱用防止対策運動	28
6 献血推進事業	28

第4章 試験検査

第1節 行政検査

1 健康危機管理 (感染症、食中毒等関連検査)	32
2 食品保健	33
3 水質検査	33
4 臨床検査	33
第2節 依頼検査	
1 食品検査	34
2 水質検査	34
(1) 飲料水検査	34
(2) プール水、浴場水等の水質検査	34
(3) し尿処理水等の水質検査	35
3 粪便検査	35

第5章 地域保健

第1節 母子保健

1 母子保健	36
(1) 相談・訪問指導実施状況	36
(2) 健やか妊娠育児支援強化事業	36
(3) 母親のメンタルヘルス支援事業	38
(4) 幼児精神発達相談事業	39
(5) 親支援のためのグループケアモデル事業 ..	40
(6) 子どもの心のケアネットワーク事業	40
(7) 発達障害地域関係者連絡会	41
2 小児慢性特定疾病相談等状況	42
第2節 精神保健福祉	
1 精神保健福祉	43
(1) 精神障害者の概況	43
(2) 精神保健福祉相談・訪問指導	44

(3) 自殺防止対策事業	45
--------------------	----

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業	47
---------------------------	----

(5) 精神障害者地域生活支援 (退院促進)事業 ..	47
-----------------------------	----

(6) 関係機関との連携	48
--------------------	----

第3節 難病対策

1 難病患者訪問相談事業	49
(1) 訪問・相談	49
(2) 難病相談会	53

第4節 結核・感染症対策

1 結核予防	54
(1) 結核罹患状況	54
(2) 結核患者管理状況	57
(3) 結核対策特別促進事業	58
2 感染症予防	59
(1) 感染症発生状況	59
(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況	62
(3) エイズ相談状況	63
(4) 性感染症相談状況	63
(5) 肝炎ウイルス相談状況	64
(6) 肝炎ウイルス検査状況	64
(7) 肝炎対策推進事業	65
(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業	65

第5節 生活習慣病対策

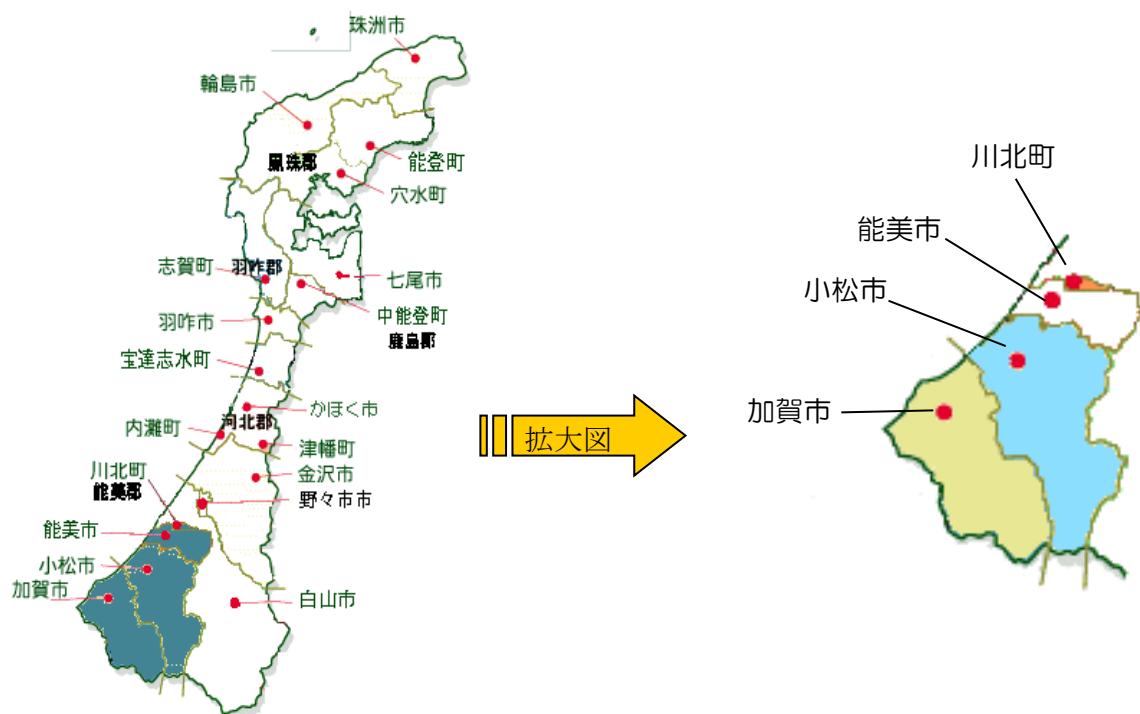
1 特定健診・特定保健指導強化推進事業	66
(1) 特定健診受診率向上対策事業	66
(2) 南加賀地域・職域連携部会	66
2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業	67
(1) 特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン ..	67
3 糖尿病対策	68
(1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進協議会への支援	68
(2) 糖尿病支援体制の整備	68

第6章 地域福祉	
第1節 児童福祉	
1 母子生活支援施設	78
2 児童虐待	78
3 その他児童相談	79
第2節 老人福祉	
1 養護老人ホームの措置状況	80
2 長寿者慶祝事業	80
第3節 障害者福祉	
1 身体障害者福祉	81
(1) 身体障害者手帳	81
(2) 特別障害者手当等	81
2 知的障害者福祉	82
(1) 療育手帳	82
第4節 母子・父子福祉	83
第5節 民生児童委員等	83
第6節 生活保護	84
第7章 地域保健福祉の推進	
第1節 情報の収集・活用	
1 情報提供	85
2 健康ライブラリー	85
第2節 指導監査・実地指導	
1 社会福祉施設指導監査	86
2 介護保険施設等実地指導	86
3 障害福祉サービス事業者等実地指導	86
第3節 連携会議	
1 保健所運営協議会	87
2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会	87
第4節 関係機関への支援	
1 保健福祉等事業検討会	88
2 市町保健福祉活動支援	88
3 連絡調整会議	89
4 衛生教育	89
第5節 研修・学生指導	
1 地域保健関係者研修	90
2 学生実習・施設見学実習受け入れ状況	91
3 医師臨床研修	91
第6節 健康危機管理	
1 所内健康危機管理研修	92
2 南加賀圏域災害時医療関係機関連絡会	92
3 高齢者・児童福祉施設における感染症予防研修会	92
4 保育所等における感染症対策巡回指導	92
5 新型コロナウイルスに関する関係機関連絡会	92
第8章 調査・研究	
第1節 調査研究	94
第2節 学会発表等	95

第1章 管内及び保健福祉センターの概況

第1節 管内の状況

1 南加賀保健福祉センター管轄区域



2 管内人口

表1 面積、世帯数、人口、人口密度

令和3年3月1日現在（県推計人口）

区分 市町	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)			人口密度(人) (1 km ² 当たり)
			計	男	女	
管 内	775.70	86,600	223,623	109,069	114,554	288.29
小 松 市	371.05	41,254	106,026	52,080	53,946	285.75
加 賀 市	305.87	25,190	62,942	29,815	33,127	205.78
能 美 市	84.14	18,235	48,508	24,140	24,368	576.52
川 北 町	14.64	1,921	6,147	3,034	3,113	419.88

資料：石川県の人口と世帯(石川県県民文化スポーツ部)

3 医療機関

医療機関を開設するには、知事の許可を受けるか、知事への届出が義務づけられており、これらは保健所を経由して行われる。

表2 管内医療施設

令和3年3月31日現在

区分 市町	病院						診療所		歯科診療所数 (箇所)	薬局数 (箇所)		
	病院数 (箇所)	病床数(床)					診療所数 (箇所)	病床数 (床)				
		一般	精神	結核	感染症	療養						
管 内	19	1,581	585	10	4	451	2,631	151	188	85	109	
小 松 市	10	743	309	10	4	113	1,179	72	110	45	56	
加 賀 市	6	595	276	-	-	243	1,114	47	57	26	34	
能 美 市	3	243	-	-	-	95	338	29	6	11	18	
川 北 町	-	-	-	-	-	-	-	3	15	3	1	

第2節 保健福祉センターの概要

1 保健福祉センターの概要

地域の保健福祉・環境衛生の中核的な行政機関としての役割を果たすため、平成9年度に旧石川県小松保健所及び山代保健所が、石川県南加賀保健所及び南加賀保健所加賀センターにそれぞれ改編された。

平成12年度には従来の保健所機能に福祉事務所

機能と児童相談所機能の一部が加わり、石川県南加賀保健福祉センター及び南加賀保健福祉センター加賀地域センターにそれぞれ改編された。

加賀地域センターでは、県民の利便性が低下しないよう対人保健福祉サービスや食品衛生、環境衛生等のサービスを継続して行っている。

(1) 南加賀保健福祉センター

ア 施設の概要

所在地 小松市園町ヌ48番地
敷 地 8, 281. 00 m²
建 物 延面積 2, 621. 41 m²
本 館 2, 429. 79 m²
車庫その他 191. 62 m²
竣工年月日 平成2年9月28日

イ 沿革

昭和19年10月 小松市小馬出町86番地で小松簡易保険健康相談所を吸収して小松保健所開設
昭和21年5月 小松市小馬出町矢研堀に新築移転
昭和39年11月 小松市園町ホ82番地に新築移転
平成2年10月 現在地に新築移転
平成9年4月 南加賀保健所に名称変更
平成12年4月 南加賀保健福祉センターに名称変更

(2) 加賀地域センター

ア 施設の概要

所在地 加賀市山代温泉桔梗ヶ丘
2丁目105-1
敷 地 2, 008. 82 m²
建 物 延面積 1, 083. 75 m²
本 館 947. 10 m²
車庫その他 136. 65 m²
竣工年月日 昭和46年3月31日

イ 沿革

昭和14年5月 結核予防会山代模範地区指導所発足
昭和15年4月 山代保健所開設
昭和46年6月 山代保健所全面改築
昭和48年4月 山代生活科学センター併設
(平成8年4月小松合同庁舎に移転)
平成9年4月 南加賀保健所加賀センターに名称変更
平成12年4月 南加賀保健福祉センター
加賀地域センターに名称変更

(3) 歴代所長

ア 南加賀保健福祉センター

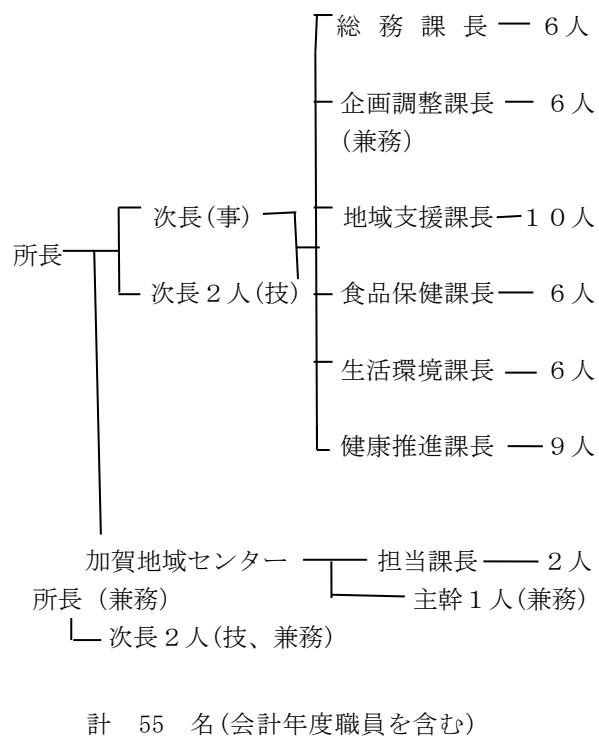
歴代	就任期間	氏名
初代	昭和19. 10 ~ 21. 12	三輪 豊次
2	22. 1 ~ 27. 12	山下 清之
3	28. 1 ~ 30. 1	野口 俊介
4	30. 9 ~ 37. 3	河原 熊
5	37. 4 ~ 40. 3	川島 第二
6	40. 4 ~ 52. 3	稻木 公彦
7	52. 4 ~ 56. 3	西 正美
8	56. 4 ~ 57. 3	木下 弥栄
9	57. 4 ~ 60. 3	大島 喜久男
10	60. 4 ~ 平成2. 3	今村 信夫
11	平成2. 4 ~ 3. 3	木下 弥栄
12	3. 4 ~ 4. 3	杉田 直道
13	4. 4 ~ 10. 3	水腰 久美子
14	10. 4 ~ 11. 3	林 正男
15	11. 4 ~ 20. 3	伊川 あけみ
16	20. 4 ~ 22. 1	佐藤 日出夫
17	22. 2 ~ 24. 3	柴田 裕行
18	24. 4 ~	沼田 直子

イ 加賀地域センター

歴代	就任期間	氏名
初代	昭和15. 3 ~ 17. 1	河西 澄
2	17. 2 ~ 19. 6	竹谷 幸太郎
3	19. 11 ~ 27. 4	清水 正次
4	27. 4 ~ 30. 1	稻木 公彦
5	30. 1 ~ 43. 3	佐野 敏
6	43. 4 ~ 51. 8	山本 重美
7	51. 9 ~ 54. 3	大島 喜久男
8	54. 4 ~ 59. 3	稻木 公彦
9	59. 4 ~ 61. 3	清水 進
10	61. 4 ~ 平成1. 3	高崎 秀雄
11	平成1. 4 ~ 3. 3	杉田 直道
12	3. 4 ~ 5. 3	南 陸男
13	5. 4 ~ 7. 3	菊地 修一
14	7. 4 ~ 10. 3	大田 良子
15	10. 4 ~ 12. 3	小林 勝義
16	12. 4 ~ 13. 3	菊地 修一
17	13. 4 ~ 13. 4	伊川 あけみ
18	13. 5 ~ 15. 3	見谷 亨
19	15. 4 ~ 18. 3	能登 隆元
20	18. 4 ~ 20. 3	伊川 あけみ
21	20. 4 ~ 22. 1	佐藤 日出夫
22	22. 2 ~ 24. 3	柴田 裕行
23	24. 4 ~	沼田 直子

(4) 組織

職員の配置状況 (令和2年7月現在)



(5) 職員の職種別構成 (令和2年7月現在) 単位:人

職種	センター	加賀地域センター	計
医師	1	-	1
獣医師	3	-	3
薬剤師	6	-	6
化学職	2	-	2
診療放射線技師	-	-	-
臨床(衛生)検査技師	1	-	1
管理栄養士	2	-	2
保健師	13	-	13
看護師	-	1	1
精神保健福祉士	1	-	1
事務	7	1	8
畜産	-	-	-
児童心理司	4	-	4
社会福祉主事	-	-	-
児童福祉司	4	-	4
技能員及び庁務員	1	-	1
会計年度職員	7	1	8
計	52	3	55

(6) 分掌事務

ア 南加賀保健福祉センター

内部組織	分掌事務	
総務課	1 センター内の事務の連絡調整に関すること。 2 管内の保健所の予算執行に関すること。	3 その他他の課の所管に属しない事項に関すること。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関すること。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関すること。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関すること。	4 市町支援及び連絡調整に関すること。 5 介護保険に関すること。 6 社会福祉統計に関すること。
地域支援課	1 生活保護に関すること。 2 児童及び婦人の福祉に関すること。 3 老人の福祉に関すること。 4 身体障害者の福祉に関すること。 5 知的障害者の福祉に関すること。 6 発達障害者の支援に関すること。	7 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導に関すること。 8 民生委員及び児童委員に関すること。 9 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関すること。 10 共同募金に関すること。
食品保健課	1 管内の保健所との連絡調整に関すること。	
生活環境課	1 管内の保健所との連絡調整に関すること。	
健康推進課	1 管内の保健所との連絡調整に関すること。	

イ 南加賀保健所

内部組織	分掌事務	
総務課	1 所内の事務の連絡調整に関すること。 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関すること。 3 医師、歯科医師、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関すること。 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関すること。	5 精神保健（保健指導以外の事務）及び精神障害者福祉に関すること。 6 保健所運営協議会に関すること。 7 原子爆弾被爆者の医療に関すること。 8 医療費の公費負担事務に関すること。 9 その他他の課の所管に属しない事項に関すること。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関すること。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関すること。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関すること。 4 市町支援及び連絡調整に関すること。 5 介護保険に関すること。 6 災害・事故等発生時の健康危機管理に関すること。	7 健康増進及び栄養改善に関すること。 8 生活習慣病対策に関すること。 9 歯科保健に関すること。 10 管理栄養士、栄養士、調理師に関すること。 11 人口動態及び衛生統計に関すること。 12 保健に関する調査、研究及び情報の活用に関すること。 13 健康教育に関すること。 14 研修に関すること。 15 看護学生等の実習に関すること。 16 ボランティアグループに関すること。

食品保健課	1 薬事に関すること。 2 毒物、劇物及び覚せい剤に関すること。 3 あへん、麻薬、向精神薬及び大麻に関すること。 4 血液事業及び献血に関すること。 5 食品及び乳肉衛生に関すること。 6 製菓衛生師に関すること。 7 食鳥処理の規制及び食鳥検査に関すること。 8 微生物検査に関すること。	9 血清学的検査に関すること。 10 寄生虫学的検査に関すること。 11 生化学的検査に関すること。 12 生活衛生に関する試験及び検査に関するこ と。 13 食品衛生に関する試験及び検査に関するこ と。 14 公害に関する試験及び検査に関すること。
生活環境課	1 狂犬病の予防に関すること(南部小動物管理指 導センターの分掌事務を除く)。 2 動物の愛護及び管理に関すること。 3 と畜場及び化製場等に関すること。 4 理容・美容営業、クリーニング営業、旅館、興 行場、公衆浴場及び海水浴場等に関すること。 5 温泉に関すること。 6 ねずみ及び昆虫の駆除に関すること。	7 廃棄物の処理及び清掃に関すること。 8 建築物における衛生的環境の確保指導に関 すること。 9 大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭 その他の公害の防止に関すること。 10 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する こと。 11 水道及び飲料水の衛生に関すること。 12 下水道の終末処理場に関すること。
健康推進課	1 結核予防に関すること。 2 感染症予防及び予防接種に関すること。 3 精神保健指導に関すること。 4 母子保健に関すること。 5 母体保護に関すること。	6 身体障害児の療育指導に関すること。 7 難病対策に関すること。 8 診療放射線に関すること。 9 移植医療に関すること。

ウ 加賀地域センター

内部組織	分 掌 事 務	
企画管理 担 当	1 地域センター内の事務の連絡調整に関するこ と。 2 医療費の公費負担事務に関すること。 3 その他健康推進担当の所管に属しない事項に に関すること。	
健康推進 担 当	1 結核予防に関すること。 2 感染症予防及び予防接種に関すること。 3 精神保健福祉に関すること。 4 老人保健・医療に関すること。 5 原子爆弾被爆者の医療に関すること。 6 歯科保健に関すること。 7 身体障害児の療育指導に関すること。	8 母子保健に関すること。 9 難病対策に関すること。 10 生活習慣病対策に関すること。 11 健康増進及び栄養改善に関すること。 12 医療費の公費負担に関すること。 13 母体保護に関すること。 14 移植医療に関すること。

(7) 附属機関

ア 石川県南加賀保健所運営協議会

保健所活動を地域の保健需要に対応したものとするため、管内の公衆衛生状態の判断や住民からの要望などを審議し、保健所長に意見具申を行う。

この協議会の委員は、管内の関係行政機関、医療関係、学校保健関係、福祉関係団体の代表者合計14名で構成している。

(令和2年10月1日現在)

区分	役職	委員名
関係行政機関	加賀市健康福祉部長	堀川 夏雄
	能美市健康福祉部長	佐々木ひふみ
	小松警察署生活安全課長	林 亮
医療関係	小松市医師会会长	村井 裕
	加賀市歯科医師会会長	鈴木 一
	小松能美薬剤師会会長	下野 啓介
学校保健関係	小松市学校保健会副会長	岩脇 司
福祉関係	小松市教育・保育協議会会長	森 和美
	川北町保育士会会長	小澤 かおり
	小松市校下女性協議会会長	西田 賴子
	小松能美食品衛生協会会長	中澤 修
	メンボラT o M oの会会長	三上紀美恵
	南加賀食生活改善推進協議会会長	中田 玲子
	加賀市民生委員児童委員協議会会長	上野 榮一

イ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

多様化している保健医療需要に対応して、地域の実情に即した具体的施策を盛り込んだ地域保健医療計画を作成、推進するための協議会である。

(令和2年10月1日現在)

区分	役職	委員名
委員	小松市医師会会长	村井 裕
	加賀市医師会会长	上棚 直人
	能美市医師会会长	木田 泰弘
	小松歯科医師会会長	辻 美一
	石川県薬剤師会加賀支部長	田端 敏郎
	小松市民病院院長	新多 寿
	加賀市医療センター院長	小橋 一功
	能美市立病院院長	水野 恭嗣
	国立病院機構石川病院院長	伊勢 拓之
	石川県医師会副会長	上田 博
	石川県病院協会理事	勝木 保夫
	同 上	仲井 培雄
	石川県保険者協議会副会長	横本 篤
	小松市けんこう推進委員会会長	釣崎 隆
	加賀市女性協議会会長	納谷 典子
保健医療を受ける立場にある者	能美市健康づくり推進委員会代表	木村美樹子
	川北町民生児童委員会会長	森元 佳世
	小松市予防先進部長	山本 周
	加賀市健康福祉部長	堀川 夏雄
関係行政機関		

	能美市健康福祉部長	佐々木ひふみ
	川北町福祉課長	村田 真寿美
	小松市消防長	山本 肇
	南加賀保健所長	沼田 直子
幹事	南加賀保健所次長	梶井 信良
	南加賀保健所企画調整課長	湯谷 幹恵

ウ 石川県加賀地区感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき協議会を設置している。協議会は、一類感染症及び二類感染症は他の感染症と異なり通院医療では対応できない感染症であり、感染症の拡大防止と人権の擁護との調和を図る必要から、入院の勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議する。

(令和2年4月1日現在)

区分	所属	氏名
一 感染症指定医療機関の医師	小松市民病院	米田 太郎
二 感染症の患者の医療に関する者 (感染症指定医療機関の医師を除く)	加賀市医療センター	吉田 政之
	しんたに医院	新谷 博元
	能美市立病院	高枝 正芳
三 医療以外の学識経験を有する者	公立小松大学	内田 美保
四 医療及び法律以外の学識経験を有する者		松田 かず子

第2章 医療

第1節 医療費助成等事業

1 医療費公費負担

(1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 令和2年（単位：延人数）

区分	総数	被保険者		国民健康保険	後期高齢者医療	生活保護法	その他自費
		本人	家族				
申請	31	8	1	9	13	0	0
合格	31	8	1	9	13	0	0
承認	31	8	1	9	13	0	0
不承認	0	0	0	0	0	0	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 令和2年（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
3	9	10	2

(2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数 令和2年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
令和元年度	244	110	53	60	20	1
令和2年度	257	119	53	71	14	0

(3) 未熟児養育医療給付

地域主権戦略大綱（H22.6.22閣議決定）において、H25年度から実施主体が県から市町へ権限移譲となり保健所での窓口申請が行われなくなった。

都道府県並びに保健所設置市及び特別区が処理

している低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導及び未熟児養育医療の給付等（母子保健法18条、19条1項、20条1項）については、すべて平成25年度より市町へ移譲された。

(4) 育成医療

都道府県並びに指定都市及び中核市が処理している育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給（障害者自立支援法54条

1項、58条1項）については、平成25年度よりすべて市町へ移譲された。

(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

表4 参照

(6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況

表5 参照

(7) 肝炎治療に対する医療費助成

平成 20 年度から B 型・ C 型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から 1 年間で自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税（所得割）課税年額に応じて 3 階層（1 万円、 3 万円、 5 万円）である。

平成 21 年度からは一定の条件を満たした場合^{ペグ} インターフェロンとリバビリンの併用療法の助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の階層区分の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成 22 年度からは、自己負担限度額が 2 階層（1 万円、 2 万円）に軽減された。又 B 型肝炎の核酸アログ製剤治療が助成対象に追加されさらにインターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合には、2 回目の制度利用が可能となった。

平成 23 年度には、 B 型肝炎の^{ペグ} インターフェロン治療 C 型代償性肝硬変に対する^{ペグ} インターフェロン及びリバビリン併用療法（^{ペガシス・コベガス}併用療法、^{ペグ} イントン・レバートル併用療法）が助成対象に追加、さらに C 型肝炎に対する^{ペグ} エンターフェロン、リバビリン及びテラブ^{レビル} 3 劑併用療法が助成対象に追加された。

平成 25 年度には、 C 型肝炎に対する新薬シメ^{レビル} を含む^{ペグ} インターフェロン、リバビリン及びシメ^{レビル} 3 劑併用療法が助成対象に追加された。

平成 26 年度には、 C 型ウイルス性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が追加された。

表4 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

令和2年度

		総 数	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器疾患	慢性 心疾患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先天 性代 謝異 常	血 友 病 血液 ・ 免疫 疾患	神 経 ・ 筋 疾患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 群 に 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患
男女別	男	125	17	3	2	29	41	2	4	3	6	6	10	0	1	1	0
		13	0	0	1	3	5	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0
	女	109	16	6	2	23	37	8	7	2	0	2	5	1	0	0	0
		11	0	1	0	3	4	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0
	計	234	33	9	4	52	78	10	11	5	6	8	15	1	1	1	0
		24	0	1	1	6	9	0	2	0	0	1	4	0	0	0	0
年齢別	0~1歳未満	8	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		8	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	1~6歳未満	41	3	0	2	18	8	1	1	0	3	3	1	1	0	0	0
		3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	6~10歳未満	38	7	2	0	11	12	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0
		2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	10~18歳未満	111	17	3	1	15	47	5	4	3	2	2	10	0	1	1	0
		11	0	1	0	1	5	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0
	18~20歳未満	36	6	4	0	3	10	4	4	0	1	1	3	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町別	小松市	125	15	4	1	25	50	7	8	1	2	4	7	1	0	0	0
		12	0	1	0	3	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	加賀市	54	10	2	3	17	14	1	1	0	1	2	3	0	0	0	0
		4	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	能美市	48	7	3	0	7	13	2	2	3	3	1	5	0	1	1	0
		8	0	0	0	2	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	川北町	7	1	0	0	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は新規申請者数の再掲

疾患番号	疾患名	総数	性別		年齢別							市町別				
			男	女	9歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	小松市	加賀市	能美市	川北町
163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
212	三尖弁閉鎖症	2	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	1	-
222	一次性ネフローゼ症候群	15	8	7	-	-	4	-	4	3	2	2	10	2	3	-
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
224	紫斑病性腎炎	3	2	1	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	2	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
227	オスター病	2	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
266	家族性地中海熱	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
271	強直性脊椎炎	13	9	4	-	1	-	-	5	3	3	1	5	6	2	-
283	後天性赤芽球瘡	2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-
296	胆道閉鎖症	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
300	IgG4関連疾患	10	8	2	-	-	-	-	-	1	1	8	4	3	3	-
306	好酸球性副鼻腔炎	8	3	5	-	-	-	1	-	5	1	1	6	-	2	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
331	特発性多中心性キヤッスルマン病	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-

2 医療機関立入検査

(1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

- ・ 医師等の説明に関すること

(2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

(2) 令和2年度相談件数

- | | |
|--------------------|----|
| ・ 医療行為、医療内容に関すること | 2件 |
| ・ 医療機関従事者の接遇に関すること | 1件 |
| ・ 医師等の説明に関すること | 9件 |
| ・ 医療広告に関すること | 4件 |
| ・ その他 | 2件 |

計 18件

(3) 実施期間

令和2年12月～令和3年3月

(4) 実施施設数

種 別	数
病 院	17
一般診療所（有床）	0
一般診療所（無床）	0
歯 科 診 療 所	0
助 産 所	0
合 計	17

3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けてている。

(1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容に関すること
- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること

4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している(表6)。

(1) 検査項目

- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目(一般検査)
- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
 - ② C R P 検査
 - ③ 血球数計算
 - ④ 血色素検査
 - ⑤ 尿検査
 - ⑥ 血圧測定
 - ⑦ A S T 検査法、A L T 検査法及び γ -G T P 検査法による肝臓機能検査
 - ⑧ ヘモグロビンA1c 検査

(⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限る)

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表6 原子爆弾被爆者健康診断

令和2年度（単位：人）

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
R2.8.19	南加賀保健福祉センター	10	2	2	0	0	0	
R3.1.13	同 上	10	2	2	0	0	0	
	計	20	4	4	0	0	0	
R2.8.20	加賀地域センター	11	0	—	—	—	—	
R3.1.14	同 上	10	0	—	—	—	—	
	計	21	0	—	—	—	—	

第3章 生活衛生

第1節 食品衛生

1 食品等の安全確保

(1) 食品関係施設数

食品関係営業施設の許可・届出等の事務を行っている（表1～3）。

許可施設数、届出施設数ともに、前年度とほぼ同数となっている。

(2) 食品衛生監視

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

(3) 食品衛生普及啓発

ア 食中毒防止キャンペーン

コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度はキャンペーンを実施しなかった。

イ 食品衛生責任者研修会

管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内の食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

ウ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

エ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

2 食鳥処理の事業の規制

管内には認定小規模の食鳥処理場が1件あったが、平成29年度に事業を停止したため監視指導は行っていない。

なお、当該事業者は年度末に廃業届が提出されている（表4）。

3 食中毒等の発生状況

(1) 食中毒の発生状況

管内では3件の食中毒が発生し、13人の患者が報告された（表5）。

病原物質は、ヒスタミン、ノロウイルス、アニサキスであった。

(2) 不良食品

当所に連絡のあった管内営業者に係る不良食品は0件であった。（表7）。

(3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは16件であった。

苦情件数は前年度より減少し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた（表8）。

(4) 食品等の収去試験

管内の食品製造施設等から食品等を257件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が6件発見された。これら食品等製造施設に対して、適切な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った（表6）。

表1 許可を要する食品関係営業施設

令和2年度 (単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,652	238	147	229	2,570	827
菓子製造業	446	34	37	25	458	201
乳処理業	3	-	-	-	3	7
乳製品製造業	4	-	-	-	4	5
魚介類販売業	298	22	23	16	305	153
魚介類せり売営業	5	1	-	-	5	8
魚肉ねり製品製造業	4	-	-	-	4	3
食品の冷凍又は冷蔵業	17	2	2	1	18	12
缶詰又は瓶詰食品製造業	7	-	-	1	6	4
喫茶店営業	671	77	17	113	575	118
あん類製造業	4	-	-	-	4	-
アイスクリーム類製造業	62	-	2	5	59	30
乳類販売業	460	46	23	43	440	167
食肉処理業	8	1	-	1	7	5
食肉販売業	304	26	33	18	319	159
食肉製品製造業	3	-	-	-	3	5
食用油脂製造業			1		1	1
みそ製造業	20	3	-	-	20	6
醤油製造業	12	5	-	-	12	6
ソース類製造業	3	-	-	-	3	1
酒類製造業	11	-	-	1	10	3
豆腐製造業	4	1	-	-	4	2
めん類製造業	16	2	1	1	16	9
そうざい製造業	110	15	15	7	118	51
添加物製造業	1	-	1	-	2	1
清涼飲料水製造業	6	2	-	-	6	10
氷雪製造業	3	1	-	-	3	-
氷雪販売業	1	-	-	-	1	-
合計	5,135	476	302	461	4,976	1,794

表2 許可を要する食品関係営業施設（市町別）

令和2年度（単位：件）

業種別 市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車 営業	合計
飲食店営業	1,182	1,041	303	28	16	2,570
菓子製造業	198	170	77	5	8	458
乳処理業	1	1	1	-	-	3
乳製品製造業	2	1	1	-	-	4
魚介類販売業	135	118	45	7	-	305
魚介類せり売営業	2	3	-	-	-	5
魚肉ねり製品製造業	1	3	-	-	-	4
食品の冷凍又は冷蔵業	7	4	4	3	-	18
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	-	2	-	-	6
喫茶店営業	268	154	124	27	2	575
あん類製造業	2	2	-	-	-	4
アイスクリーム類製造業	29	21	8	1	-	59
乳類販売業	202	152	75	7	4	440
食肉処理業	6	-	-	1	-	7
食肉販売業	144	111	53	7	4	319
食肉製品製造業	2	-	1	-	-	3
食用油脂製造業	-	1	-	-	-	1
みそ製造業	9	5	4	2	-	20
醤油製造業	4	5	3	-	-	12
ソース類製造業	2	1	-	-	-	3
酒類製造業	4	3	2	1	-	10
豆腐製造業	3	1	-	-	-	4
めん類製造業	5	8	1	2	-	16
そうざい製造業	63	35	18	2	-	118
添加物製造業	1	1	-	-	-	2
清涼飲料水製造業	2	3	1	-	-	6
氷雪製造業	1	2	-	-	-	3
氷雪販売業	1	-	-	-	-	1
合計	2,280	1,846	723	93	34	4,976

表3 許可を要しない食品関係営業施設

令和2年度 (単位:件)

業態別		年度当初 施設数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
給食施設	学校	40	-	5	35	1
	病院・診療所	25	-	-	25	8
	事業所	22	-	-	22	2
	その他	158	5	-	163	39
乳さく取業		1	-	-	1	-
食品製造業		254	27	1	280	50
野菜果物販売業		316	-	-	316	171
そうざい販売業		328	-	-	328	227
菓子（パンを含む。）販売業		603	-	-	603	254
食品販売業（上記以外。）		416	-	-	416	284
添加物（規格が定められたものを除く。）の製造業		1	-	-	1	-
添加物の販売業		165	-	-	165	98
氷雪採取業		-	-	-	-	-
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		297	-	-	297	57
合計		2,626	32	6	2,652	1,191

表4 食鳥処理場

令和2年度 (単位:件)

食鳥処理場の種類	食鳥の種類	施設数	監視件数
認定小規模食鳥処理業者 ※	鶏	-	-

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項に定める認定を受けた食鳥処理業者をいう。

表5 食中毒

令和2年度 (単位:人)

発生年月日	原因施設		摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	行政処分
	所在地	種類					
R2.11.24	小松市	魚介類販売業	不明	8	カジキ	ヒスタミン	営業停止
R3.3.12	加賀市	飲食店営業	6	4	不明	ノロウイルス	営業停止
R3.3.15	加賀市	飲食店営業	9	1	シメサバ	アニサキス	営業停止
合計	3件		-	13	-		-

表6 食品等の収去試験

令和2年度 (単位:件)

区分 種別	試験区分						合計	不良件数
	成分規格	細菌等	食品添加物	残留農薬	アレルギー物質	その他		
魚介類	10	6	-	-	-	3	19	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	10	2	8	-	-	-	20	-
肉卵類及びその加工品	1	3	8	2	-	5	19	-
乳及び乳製品	7	-	1	-	-	-	8	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	5	-	-	-	-	-	5	-
穀類及びその加工品	3	9	2	1	3	-	18	-
野菜類・果実及びその加工品	2	2	37	10	-	2	53	-
菓子類	1	12	9	-	3	-	25	6
清涼飲料水	7	-	2	-	-	-	9	-
酒精飲料	-	-	1	-	-	-	1	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-
他の食品	26	9	4	-	-	-	39	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	41	41	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	72	43	72	13	6	51	257	6

表7 不良食品

令和2年度 (単位:件)

不良理由 食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基 準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表8 食品苦情受付

令和2年度(単位:件)

食品別 ＼苦情内容	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓子	-	-	-	-	1	1	1	3	-
おにぎり、弁当類	-	-	-	-	-	1	-	1	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい	-	-	-	-	-	1	1	2	-
牛乳、乳飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類及びその加工品	1	-	-	-	-	-	-	1	-
飲食店の食事	1	-	-	-	-	2	2	5	-
その他の食品	-	-	-	-	1	-	-	1	-
容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(施設等)	-	-	-	-	-	1	2	3	-
合 計	2	-	-	-	2	6	6	16	-

注: 有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかつたもの。

第2節 生活環境

1 公害防止

(1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1地点で24時間連続の測定を行った（表1）。

河川水、湖沼水、海水、地下水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点（うち木場潟1地点）、海水浴場2地点、地下水73地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない（表2～4）。

(2) 事業場等の監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、水銀排出施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った（表5～7）。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁によるものが計3件あった。なお、事業場等から有害物質等の流出事故に係る届出はなかった（表8、9）。

(4) 廃棄物の適正処理

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、生活環境部資源循環推進課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った。

浄化槽の管理者や維持管理業者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った（表10）。

(5) 家庭用品の安全

衣類など各種家庭用品について、安全性の確認のために9件の試買試験を行った（表11）。

2 環境衛生

(1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は99.96%（県内平均98.66%）であった。また、水道施設について監視指導を行った（表12）。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

(2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはアリ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。

(3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所などについて、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った（表13）。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、旅館営業者や公衆浴場営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うとともに、温泉の衛生と安全を確保するため、温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。さらに、旅館営業者及び社会福祉施設等従事者を対象に研修会を行った。

3 動物の愛護及び管理

(1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施している。また、飼い主が不明の犬について保護を実施した。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、飼い犬のこう傷届は、9件であった。調査と再発防止措置などの指導を行った（表14）。

(2) 犬及び猫の引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した猫について保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬と猫及び所有者が判明しない猫について引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った。今後も継続して譲渡の推進をより行う必要がある（表14）。

(3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ（販売）、ペットホテル（保管）などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、チンパンジーといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物（特定動物）の飼養又は保管の許可届出事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では85件の動物取扱業が登録され、14件の特定動物の飼養・保管が許可されている。

（表15、16）

表1 自動車交通騒音測定地点

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
一般県道草深木呂場美川線	（株）ノシロ合織川北駐車場	能美郡川北町田子島120-1	地域の区分が定められていない地域	B

表2 公用用水域水質測定地点等：河川、湖沼、海域（海水浴場）

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流（白江大橋から上流）	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	—	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日用川	絵馬堂橋	—	12
同上	梯川（旧本川）	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24
海域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	橋立海水浴場	海域A イ	8

（ ）内は暫定基準値

表3 河川水質の経年変化 (75%値)

(単位: mg/L)

区分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
木場潟のCOD	7.4	7.3	8.5	7.8	8.2	8.2	7.6	8.6	6.8	7.7	7.3
前川のBOD	5.4	5.4	5.6	5.5	7.6	5.8	5.2	7.1	4.8	6.0	4.9

環境基準 木場潟 (木場潟中央) : COD 3mg/L 以下

前川 (浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査

令和2年度 (単位: 件)

区分	健康項目28項目	調査件数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	合計
概況調査	6	9	3	1	19	
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	10	2	-	-	12
	ヒ素	8	2	8	-	18
	フッ素	-	12	2	-	14
	ホウ素	4	-	-	-	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6	-	-	-	6
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	-	1	1	-	2

表5 公害関係施設等届出状況

令和2年度 (単位: 件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和2年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場 ^{*1}	12	16	341[7]	387[5]	94[8]	29[1]	851[21]	88
ばい煙発生施設	24	35	222	255	207	29	713	89
水銀排出施設	-	-	11	2	2	3	18	15
揮発性有機化合物排出施設	-	-	5	-	13	-	18	7
一般粉じん発生施設	2	-	25	56	74	77	232	15
特定粉じん排出等作業 ^{*2}	27	-	10	7	10	-	27	22
ダイオキシン類特定施設(大気)	-	1	12	6	8	1	27	16
ダイオキシン類特定施設(水質)	-	-	2	1	2	-	5	11
地下水採取施設	8	1	108	103	189	74	474	150

※1 「水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における〔 〕内の数字は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有する事業場数を示す。

※2 特定粉じん排出等作業については、令和2年度における作業の届出数を示す。

表6 ばい煙等測定調査状況

令和2年度 (単位: 件)

施設の種類	調査件数	結果
ばい煙発生施設	1 (ボイラー)	適合
水銀排出施設	1 (廃棄物焼却炉)	適合
揮発性有機化合物排出施設	1 (接着の用に供する乾燥施設)	適合
特定粉じん排出作業	1 (解体作業)	適合

表7 排水基準監視調査状況

令和2年度(単位:件)

区分		調査件数					結果
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 以上	6	8	8	1	23	不適1件
		2	4	1	1	8	適合
一般特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 未満	7	2	3	1	13	適合
		-	-	-	-	-	排水基準無し

表8 公害苦情件数

令和2年度(単位:件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	合計
小松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加賀市	-	1	-	-	-	-	-	-	1
能美市	1	-	-	-	-	-	-	-	1
川北町	-	1	-	-	-	-	-	-	1
合計	1	2	-	-	-	-	-	-	3

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

令和2年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
水質事故			

表10 一般廃棄物処理施設状況

令和2年度(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和2年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	4
資源化施設	-	1	1	1	-	-	2	2
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	4
紙類・金属類・プラスチック類等の圧縮施設	-	-	3	1	1	-	5	-
プラスチック類の破碎施設	-	-	2(1)	-	-	-	2(1)	-
木くずの破碎施設	-	-	3(3)	-	-	-	3(3)	-
し尿処理施設	-	-	1	-	-	1	2	2
し尿浄化槽	216	106	7,744	9,065	782	117	17,708	2

※()内は廃棄物処理法第15条2の5の規定による届出施設

表11 家庭用品試売試験状況

令和2年度(単位:件)

検査項目	ホルムアルデヒド	有機水銀化合物	塩化水素・硫酸	結果
検体数	7	1	1	適合

表12 水道施設状況

令和2年度 (単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和2年度末 施設数					立入調査件数		
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計			
上水道	-	-	1	※	1	※	1	-	3	1
簡易水道	-	-	1	-	-	-	14	15	3	
専用水道	-	-					4	4	2	
簡易専用水道	-	-					4	4	1	
水道普及率(元年度)	-	-	100.00	99.99	99.86	99.58	99.96	7		

平成25年度から 専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表13 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

令和2年度 (単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和2年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
理容所	3	3	129	86	32	2	249	4
美容所	28(1)	18	268	180	88	8	544(1)	193
クリーニング所	7	5	98	87	28	3	216	8
旅館	9	9	70	165	14	-	249	39
住宅宿泊事業(民泊)	-	-	1	1	4	-	6	0
公衆浴場	1	2	37	62	9	3	111	6
興行場	-	-	4	9	3	-	16	12
特定建築物	1	5	42	65	11	2	120	33
温泉利用	3	6	77	237	39	5	358	31
海水浴場	2	2	-	-	-	-	-	22
休憩所	2	2	-	-	-	-	-	22
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	-	-	6	1	1	-	8	2

() は自動車による移動営業

表14 犬・猫の引取等に関する状況

令和2年度 (単位:頭)

種類	保護	引取	返還	譲渡	処分※	苦情相談等	こう傷届出
犬	17	3	15	0	5	111	9
猫	11	126	0	47(2)	78(9)	197	-

猫の保護は、負傷で保護したもの。返還、譲渡、処分の()は負傷の数

※ 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

表15 動物取扱業登録状況

令和2年度(単位:件)

販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
31	35	2	7	10	85

表16 特定動物飼養保管許可状況

令和2年度

綱	目	科	属	種	許可件数	許可頭数	飼養頭数
哺乳綱	霊長目	おながざる科	オナガザル属	プラッザモンキー	1	10	5
		てながざる科		シロテテナガザル	1	8	4
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	4
	食肉目	猫科	ヒョウ属	ライオン	1	5	1
				ヒョウ	1	5	1
				ユキヒョウ	1	5	1
				トラ	1	5	4
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	3
		きりん科	キリン属	アミメキリン	1	5	3
鳥 綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	3
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1
合 計					14	71	34

第3節 薬 事

1 医薬品の安全確保

管内の薬事関係施設状況は表1、2のとおりで、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、7～12月に薬局・医薬品販売業者等に対し一斉監視指導を行った。

2 毒物・劇物の適正な取扱い

管内の毒物劇物関係施設状況は表1、2のとおりで、7～9月に毒劇物営業者等の一斉監視指導及び農薬危害防止運動を実施し、毒物劇物の保管管理や販売の適正化を図った。

3 麻薬等の適正な管理

管内の麻薬等取扱施設数は表3のとおりで、医療監視及び医薬品一斉監視指導等を通じて、麻薬等の適正管理について指導を行った。

4 毒劇物運搬車両取締り

1 1月に、警察及び消防との合同による毒劇物運搬車両の指導取締りを3か所（加賀市、小松市、能美市）実施し、毒劇物運搬車両における適正な運搬の確認と毒劇物の流出・漏洩事項等の防止対策について監視指導を行った。

5 薬物乱用防止対策運動

各関係機関・団体や市町村役場等にリーフレットその他啓発資材等の配布を行うとともにポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

その他、5月に不正大麻・けしの発見を目的としたパトロール、管内の小学生に向けて薬物乱用防止教室を実施した。

6 献血推進事業

各市町における献血実施状況は表4のとおりで、若年層を対象とした献血運動として、管内の高等学校及び新成人に対し、献血推進のための啓発資材の配布を行った。

表1 薬事関係施設状況

令和2年度（単位：件）

業態	区分	年度当初 施設数	許可件数		廃止件数	年度末 施設数	監視件数
			更新	新規			
医薬品	薬局	106	10	10	7	109	91
	医薬品製造業	2	-	-	-	2	-
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	9	-	3	3	9	3
	医薬品製造販売業（薬局）	9	-	3	3	9	3
	卸売販売業	15	-	-	-	15	5
	店舗販売業	69	-	6	2	73	41
	特例販売業	2	-	-	-	2	-
	配置販売業	5	-	-	-	5	-
部外品・化粧品	医薬部外品製造業	3	-	-	-	3	-
	医薬部外品製造販売業	3	-	-	-	3	-
	化粧品製造業	4	-	1	-	5	1
	化粧品製造販売業	4	-	1	-	5	1
医療機器	医療機器製造業	5	-	1	-	6	-
	医療機器修理業	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	1	-	1	-
	医療機器製造販売業（第三種）	2	-	-	-	2	-
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	113	8	7	5	115	25
	管理医療機器販売業・貸与業	757	-	32	24	765	220
小計		1,110	18	65	44	1,131	390
毒物劇物	毒物劇物製造業	2	-	-	-	2	-
	毒物劇物一般販売業	84	3	6	4	86	16
	毒物劇物農業用品目販売業	36	3	1	1	36	8
	毒物劇物特定品目販売業	3	-	-	-	3	-
	毒物劇物業務上取扱者	6	-	-	-	6	-
	特定毒物研究者	2	-	-	-	2	-
小計		133	6	7	5	135	24
合計		1,243	24	72	49	1,266	414

表2 薬事関係施設数（市町別）

令和2年度末（単位：件）

市町業態		小松市	加賀市	能美市	川北町	合計
医 藥 品	薬局	56	34	18	1	109
	医薬品製造業	2	-	-	-	2
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	4	5	-	-	9
	医薬品製造販売業（薬局）	4	5	-	-	9
	卸売販売業	7	1	7	-	15
	店舗販売業	36	23	12	2	73
	特例販売業	1	-	1	-	2
	配置販売業	3	1	1	-	5
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	-	1	2	-	3
	医薬部外品製造販売業	-	1	2	-	3
	化粧品製造業	-	2	3	-	5
	化粧品製造販売業	-	2	3	-	5
医 療 機 器	医療機器製造業	3	-	3	-	6
	医療機器修理業	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	1	-	1
	医療機器製造販売業（第三種）	2	-	-	-	2
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	58	32	25	-	115
	管理医療機器販売業・貸与業	385	278	97	5	765
小計		563	385	175	8	1,131
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	1	-	1	-	2
	毒物劇物一般販売業	42	26	15	3	86
	毒物劇物農業用品販売業	19	10	6	1	36
	毒物劇物特定品販売業	2	1	-	-	3
	毒物劇物業務上取扱施設	1	3	1	1	6
	特定毒物研究者	1	-	-	1	2
小計		66	40	23	6	135
合計		629	425	198	14	1,266

表3 麻薬等取扱施設数（市町別）

令和2年度（単位：件）

業態 市町	小松市	加賀市	能美市	川北町	合計
麻薬卸売業	2	—	—	—	2
麻薬小売業	53	32	18	1	104
麻薬施用施設（病院）	10	4	3	—	17
麻薬施用施設（診療所）	30	24	17	2	73
麻薬施用施設（その他）	8	2	3	—	13
小計	103	62	41	3	209
覚せい剤原料取扱者	3	—	—	—	3
覚せい剤原料研究者	—	—	—	—	—
合計	106	62	41	3	212

表4 献血実施状況（市町別）

令和2年度

市町	献血目標（人）			献血実績（人）			目標達成率
	200ml	400ml	合計	200ml	400ml	合計	
小松市	50	2,300	2,350	69	3,168	3,237	137.7%
加賀市	30	970	1,000	17	1,028	1,045	104.5%
能美市	20	730	750	20	593	613	81.7%
川北町	5	130	135	6	230	236	174.8%
合計	105	4,130	4,235	112	5,019	5,131	121.2%

注：目標達成率は合計から算出した。

第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査等を行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査等を行った。

第1節 行政検査

1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した（表1）。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について示す（表2）。

表1 健康被害発生に伴う検査

令和2年度（単位：件）

検査項目		検査項目	検体の種類	便・菌株	食品	浴槽水	ふきとり	計
		検 体 数	36	10	8	—	54	
検査項目	腸管出血性大腸菌	36	—	—	8	—	44	
	病原性大腸菌	11	—	—	8	—	19	
	サルモネラ属菌	11	—	—	8	—	19	
	腸炎ビブリオ	4	—	—	—	—	4	
	黄色ブドウ球菌	4	—	—	8	—	12	
	カンピロバクター	11	—	—	8	—	19	
	セレウス菌	4	—	—	—	—	4	
	ウェルシュ菌	4	—	—	—	—	4	
	ノロウイルス	7	—	—	—	—	7	
	ヒスタミン	—	—	7	—	—	7	
	レジオネラ属菌	—	—	3	—	—	3	

ノロウイルス、ヒスタミン、レジオネラ属菌検査については保健環境センターで実施

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

令和2年度

発生月	検体	原因病原微生物
R2.7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H-(VT1, 2)
7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H-(VT1, 2)
7	便	腸管出血性大腸菌 0103:H2(VT1, 2)
7	便	カンピロバクター属菌
10	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT2)
R3.3	便	ノロウイルス G II

2 食品保健

食品製造事業者等に対し、夏期、秋期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した（表3）。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

令和2年度（単位：件）

区分	食品		合計
	成分規格	県指導基準	
検体数	37	53	90
検査項目	細菌数(生菌数)	9	43
	大腸菌群(定性)	10	31
	大腸菌(定性)	—	22
	大腸菌(定量)	4	—
	腸管出血性大腸菌	—	—
	サルモネラ属菌	—	37
	黄色ブドウ球菌	—	37
	カンピロバクター	—	—
	腸炎ビブリオ(定性)	—	—
	腸炎ビブリオ(定量)	10	—
恒温試験及び細菌試験	17	—	17

3 水質検査

管内3ヶ所の海水浴場で、調査時期を海水浴場開設前と開設中に設けて海水浴場水を探水し、水質検査を実施した（表4）。

採水は、1日あたり2回を、2日続けて行われた（検体数：4件／海水浴場／調査時期）。

開設中の水質試験については、海水浴場が1ヶ所開設されなかったため、検査対象は2ヶ所であった。

表4 水質検査 令和2年度（単位：件）

区分	海水浴場水
検体数	20
検査項目	p H
	C O D
	糞便性大腸菌群数
	腸管出血性大腸菌O157

腸管出血性大腸菌O157検査については保健環境センターで実施

4 臨床検査

H I V抗体検査として、免疫クロマトグラフィー法によるH I V迅速検査を103件実施した。

第2節 依頼検査

1 食品検査

食品事業者等の依頼で食品の細菌検査を実施した（表1）。

表1 食品検査 令和2年度（単位:件）

食 品 檢 体 数		11
検査項目内訳	生菌数	2
	大腸菌群(定量)	11
	大腸菌(定性)	6
	サルモネラ属菌	-
	黄色ブドウ球菌	-
	腸炎ビブリオ(定量)	-
検査項目計		19

2 水質検査

(1) 飲料水検査

「食品の製造等に用いられる水の規格試験」及び「飲用井戸等衛生対策要領に基づく試験」に基づく飲料水検査を行った（表2）。

検体提出前の検体の取り扱いが不適切であったため、検査結果を参考値とした検体が1件あった。

飲料水検査結果での不適項目と件数を示す（表3）。

表2 飲料水検査 令和2年度（単位:件）

検 体 数		2
検査種別	食品営業に係る水質試験(26項目)	-
	飲用井戸等水質試験(13項目)	11
	飲用井戸等水質試験(細菌試験)	-
	飲用井戸等水質試験(理化学試験)	-
検査種別計		11

保健環境センターで実施

表3 飲料水検査結果での不適項目

令和2年度（単位:件）

不適検体数	4
不適項目内訳	一般細菌
	大腸菌
	大腸菌群
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
	亜硝酸態窒素
	鉄及びその化合物
	塩化物イオン
	有機物等
	pH
	味
	臭気
	色度
	濁度
不適項目数計	5

(2) プール水、浴場水等の水質検査

事業所等からの依頼によりプール水、浴場水等の水質検査を行った（表4）。

表4 プール水、浴場水等の水質検査

令和2年度（単位:件）

検体区分	プール水	浴場水等
検体数	27	-
検査項目	一般細菌	-
	大腸菌群(定量)	-
	大腸菌	-
	過マンガン酸カリウム消費量	-
	pH	-
	濁度	-
	レジオネラ	-
検査項目計	135	-

(3) し尿処理水等の水質検査

事業所等からの依頼により、し尿処理水及び事業所排水の水質検査を行った（表5）。

表5 し尿処理水等の水質検査

令和2年度（単位：件）

検体区分	し尿 処理水	事業所 排 水
検体数	15	2
検査項目	大腸菌群数	15
	pH	12
	BOD	15
	COD	15
	SS	15
	塩素イオン	12
	6価クロム	—

検査は保健環境センターで実施

3 糞便検査

食品事業者等及び健康診断のための糞便検査については今年度は依頼がなかった。

第5章 地域保健

第1節 母子保健

1 母子保健

母親のストレスや育児不安の軽減、子どもの健やかな成長を促すことを目的に心身障害及びその疑いのある乳幼児に対して専門医や保健師等による相談を実施している。

平成15年度から「母親のメンタルヘルス支援事業」の一環として、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、産科医療機関等と連携を図り、妊

産婦へ心のケアを実施している。

他に管内産科・精神科医療機関職員や、管内市町の母子保健事業に従事する職員を対象に講演会等を開催した。

また、精神発達面について指導助言する「幼児精神発達相談」も行っている。

(1) 相談・訪問指導実施状況

表1 対象別相談訪問指導状況

令和2年度（単位：件）

区分	総 数		妊 産 婦		新 生 児		未 熟 児		乳 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児		そ の 他 (学童以上)		
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
相談	来 所	167	249	20	31	3	3	0	0	14	27	42	55	88	133
	電 話	—	2118	—	1057	—	248	—	88	—	616	—	56	—	53
訪 問 指 導	128	148	60	72	21	24	7	9	37	39	2	3	1	1	

(2) 健やか妊娠育児支援強化事業

ア 目的

多胎妊娠や若年妊娠等は、妊娠中の健康管理のみならず、出産後の育児においても困難が伴いやすい。

そこで、これらの妊娠婦に対し、医療機関、市町、保健福祉センターの連携により、育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

イ 対象者

多胎、若年、未婚、身体的、精神的疾患を抱える妊娠婦、その他妊娠や育児に身体的精神的困難が予測される妊娠婦とその家族。

ウ 事業内容

- a ハイリスク妊娠等支援事業
- b 未熟児等母乳哺育支援事業
(助産師による訪問)
- c 赤ちゃん体操教室の開催

エ 実施状況（表 2-1～2-3）

表 2-1 ハイリスク妊娠婦保健医療連携事業実施状況（妊娠週数別・紹介経路別）

令和 2 年度（単位：件）

	20 週未満	20～23 週	24～27 週	28～31 週	32～35 週	36 週～	産後	計
医療機関	3		2	2	4	3	175	189
市町								0
その他						1		1
計	3		2	2	4	4	175	190

表 2-2 未熟児等母乳哺育支援事業実施状況（リスク要因別）令和 2 年度

	実人員	実施回数
未熟児	10	17
多胎児	4	4
ハイリスク産婦	56	95
その他		
計	70	116

オ 「赤ちゃん体操教室」実施状況

平成 23 年からダウン症児の出生が、例年より大幅に増加したため、出生が多かった加賀地域センターを会場に教室を開催した。その後、小松・能美地区においても出生が続いたため、平成 23 年

10 月から、南加賀保健福祉センター及び同センター加賀地域センターで開催している。赤ちゃん体操プログラムは、一人歩きができるまでを目標としている。

表 2-3 赤ちゃん体操教室実施状況

令和 2 年度

開催日	会場	実施内容	参加者
原則 第 3 火曜日 13：30～ 15：30 年 9 回	南加賀保健福祉センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 5 組 ・児 5 名 延人員 ・保護者 20 名 ・児（兄弟姉妹含む） 19 名 ・関係機関 4 名
原則 第 2 木曜日 13：30～ 15：30 年 8 回	南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 3 組 ・児 3 名 延人員 ・保護者 10 名 ・児（兄弟姉妹含む） 10 名 ・関係機関 15 名

(3) 母親のメンタルヘルス支援事業

(3)-1 産婦一般健康検査における産後うつ病
の早期発見への支援

表 3-1 産後 1か月健診での EPDS 実施状況（参考：市町実施分）

令和 2 年度

	受診者数	EPDS 実施数	EPDS 実施率 (%)	EPDS 9 点以上者 数	EPDS 9 点以上者 割合 (%)
小 松 市	751	751	100.0	74	9.9
加 賀 市	324	315	98.0	28	9.0
能 美 市	337	337	100.0	39	12.0
川 北 町	47	47	100.0	2	4.3
計	1459	1450	99.4	143	9.9

(3)-2 母子保健福祉支援事例検討会

ア 目的

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて支援するとともに、妊娠婦の心のケアが実施できる体制を整備するために、月 1 回程

度、管内市町と今後の支援方法等について検討会を開催する。（保健所主催）

イ 開催状況（表 3-2）

表 3-2 各市町を会場に開催した状況

令和 2 年度

開催回数	保健所保健師	参加者（延人員）		
		市町保健師等	市町福祉課・ 児童家庭課等	その他
小 松 市	10	22	55	21
加 賀 市	9	27	50	31
能 美 市	10	24	44	36
川 北 町	8	18	8	0

(3)-3 研修会及び連絡会

ア 目的

うつ病等精神疾患を抱えながら子育てしている保護者に対し、妊娠期から地域保健福祉関係者と精神科・産科医療機関等関係者が連携して支援するため、連携の必要性や課題等について関係者間で共通理解を図り、今後の連携を推進・強化することで、保護者の育児不安及び育児負担の軽減を図り、親と子どもの健やかな成長を促すこととする。

イ 対象者

妊娠婦の医療・保健等に関わる機会のある医療保健関係者（医師、助産師、看護師及び保健師等）。

ウ 実施内容（表 3-3、3-4）

母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会、周産期医療と地域との連絡会（母親のメンタルヘルス支援連絡会）

表 3-3 母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会実施状況

令和 2 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
R3. 3. 11 (木) 第1部 11:00～12:30 第2部 13:30～16:00	南加賀保健福祉センター	<p>第1部 事例検討・意見交換 助言 とよたまこころの診療所 医師 鷺山 拓男 氏</p> <p>第2部 健やか妊娠育児支援強化事業報告 事例検討・意見交換 レクチャー 「育ちのトラウマ性と子育ての課題」 講師 とよたまこころの診療所 医師 鷺山 拓男 氏</p>	精神科医療機関 産科医療機関 石川県助産師会 市町母子保健・ 児童福祉担当課 児童相談所 保健福祉センター 第1部 13名 第2部 15名 計 28名

表 3-4 周産期医療と地域との連絡会（母親のメンタルヘルス支援連絡会）実施状況

令和 2 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参加者
R3. 2. 12 (金) 18:30～20:30	南加賀保健福祉センター	健やか妊娠育児支援強化事業報告及び事例報告 地域連携の課題について意見交換	精神科医療機関 産科医療機関 市町 児童相談所 保健福祉センター 26名

(4) 幼児精神発達相談事業

表 4-1 幼児精神発達相談実施状況

令和 2 年度

目的	幼児期において重要な精神発達状況を把握し、適切な指導助言を行い、健全な発育発達を促すとともに保護者が精神的にも安心して子育てができるように支援する。
回 数	年 20 回
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の問診 ・心理判定員による判定（新版K式発達検査） ・小児科医師による診察 ・保健指導 ・総合評価（支援方針の決定）

表 4-2 幼児精神発達相談来所者状況

令和 2 年度 (単位 : 人)

実 人 員	35
延 人 員	35
1 人平均来所回数	1
性 別	
男	27 (77.1)
女	8 (22.9)
結果	
異常なし	13 (37.1)
異常あり	22 (62.9)
来所時年齢	
1~2歳未満	0 (0.0)
2~3歳未満	0 (0.0)
3~4歳未満	3 (8.6)
4~5歳未満	19 (54.3)
5~6歳未満	12 (34.3)
6~7歳未満	1 (2.9)

()内は構成割合%

表 4-3 来所動機 令和 2 年度 (単位 : 人)

各種健康診査結果 市町保健師より	35 (100.0)
医療機関より	0 (0.0)
保護者より	0 (0.0)
その他の	0 (0.0)
計	35 (100.0)

()内は構成割合%

表 4-4 異常の内訳 令和 2 年度 (単位 : 人)

言語発達遅滞	8 (36.4)
精神(運動)発達遅滞	1 (4.5)
自閉症スペクトラム	7 (31.8)
注意欠陥多動性障害	2 (9.1)
知的障害	2 (9.1)
その他の	2 (9.1)
計	22 (100.0)

()内は構成割合%

(5) 親支援のためのグループケアモデル事業

ア 目的

育児不安や育児困難を抱えている親に対して、親同士の交流の場を提供することにより、自分達の抱えている問題を自ら発見し、その問題に対して積極的に取り組めるようにするとともに虐待などの未然防止を図ることを目的とする。

子どもの心のケアに関する学習会、報告会

イ 対象者

子育てに不安や困難を感じ、何らかの支援を必要とし、親自身が参加を希望する者。

(6) 子どもの心のケアネットワーク事業

ア 目的

ひきこもりや小児うつ、摂食障害、発達障害など様々な子どもの心の問題について、支援者が関わりの中で抱いている疑問や問題を提示・検討し合いながら、管内における医療・保健・教育・福祉関係者が連携したネットワークの重要性を認識し、切れ目のない支援を行うことを目的とする。

ウ 実施内容 (表 5)

表 5 グループケア実施状況 令和 2 年度

開催回数	参 加 者	
	親	子ども
12回 (月1回)	実3人 延3人	実3人 延3人

イ 対象者

子どもに関する業務に従事する者

ウ 実施内容 (表 6)

表6 子どもの心のケアネットワーク学習会及び報告会実施状況

令和2年度

日 時	内 容	参 集 者
R2. 6. 26	特別編「コロナ時代の子どもの心のケア」	保育所、幼稚園、つどいの広場、相談機関、管内市町児童福祉、障害福祉、母子保健担当課教育センター、小・中・高等学校、特別支援学校、医療機関、発達障害支援センター、児童相談所、保健福祉センター 延 135 人
R2. 7. 17	第1回「こころの発達概説」 (育ちと関わりのポイント)	
R2. 8. 21	(中止)第2回「愛着、関係性のもつ意味」について (対人関係、自己肯定感に及ぼす影響)	
R2. 9. 25	第3回「遊ぶことの意味」について	
R2. 10. 30	第4回「思春期の心」について	
R2. 11. 20	第5回「いかにネットワークを動かすか ～強みと弱み～」について	
R3. 1. 22	(中止)子どもの心のネットワーク学習会受講後の実施報告会	

(7) 発達障害地域関係者連絡会

ア 目的

発達障害は、障害の特性に応じたかかわりを行うことが重要であることから、南加賀管内の発達障害に関わる関係機関が参集し、地域の実情に応じた療育体制等について検討を行い、切れ目のない支援体制の強化を図る。

援学校、発達障害の診断や療育に携わっている管内医療機関、療育機関、発達支援センター、児童相談所

ウ 実施内容（表）

趣旨説明、昨年度連絡会の振り返り、講義、グループディスカッション

イ 参集機関

管内市町母子保健担当課、児童福祉担当課、保育園、市町教育委員会、県教育事務所、管内特別支

表7 発達障害地域関係者連絡会

令和2年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参加者
R3. 3. 1 13:30～15:30	南加賀保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明、昨年度連絡会の振り返り ・講義「保育園から小学校へのつなぎの現状と課題」 　　講師：加賀市こども育成相談センター ・グループディスカッション 	管内市町母子保健担当課、児童福祉担当課、保育園、市町教育委員会、県教育事務所、管内特別支援学校、発達障害の診断や療育に携わっている管内医療機関、療育機関、発達支援センター、児童相談所、南加賀保健福祉センターの職員 32名

2 小児慢性特定疾病相談等状況

(1) 訪問・相談（表8）

小児慢性特定疾病医療費助成申請時等に、把握した相談希望者へ病気や療養生活について相談に応じた。また電話でも隨時対応したが、訪問件数はなかった。

表8 相談件数

令和2年度

疾患群	実人数	延人数
悪性新生物	5	6
慢性腎疾患	1	1
慢性呼吸器疾患	2	3
慢性心疾患	11	12
内分泌疾患	4	16
膠原病	0	0
糖尿病	18	20
先天性代謝異常	0	0
血液疾患	0	0
免疫疾患	2	7
神経・筋疾患	1	1
慢性消化器疾患	4	4
染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	7	29
皮膚疾患群	0	0
その他の	0	0
計	55	99

第2節 精神保健福祉

1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るために、諸活動を行っている。

(1) 精神障害者の概況

表1-1 入院届出等状況 (単位:件)

令和2年度

区分	入院		計
	措置	医療保護	
症状性を含む器質性精神障害	1	200	201
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	22	22
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	2	121	123
気分(感情)障害	3	91	94
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	19	19
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	6	6
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	4	4
精神遅滞[知的障害]	—	6	6
心理的発達の障害	2	8	10
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	3	3
計	8	480	488

※ 精神保健福祉法に基づく入院数

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況(精神通院)(実件数)

令和2年度

管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
受給者数	3,417	1,557	1,052	750

表1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況(実件数)

令和2年度

管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
計	1,662	759	478	386
1級	100	43	26	28
2級	1,300	594	371	304
3級	262	122	81	54

※ 1級：精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級：精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級：精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

(2) 精神保健福祉相談及び訪問指導

表2-1 件数の内訳

令和2年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		89	78	
延件数	2,256	130	205	2,591

表2-2 相談件数の年度推移

年度 区分	電話相談	来 所 相 談		訪 問 指 導	
	延	実	延	実	延
平成 28 年度	2,555	136	366	90	325
平成 29 年度	2,728	138	347	78	263
平成 30 年度	1,649	95	190	51	115
令和 元 年度	2,195	66	125	74	177
令和 2 年度	2,256	89	130	78	205

表2-3 来所経由別延件数

令和2年度

区分	本 人	家 族	病 院	福 祉 事 務 所	保 健 所	精神保健福 祉 センター	市 町	職 場・ 学 校	民 生 委 員	そ の 他	計
来 所 相 談	24	50	9	—	4	—	6	—	—	37	130
訪 問 指 導	9	24	29	—	5	—	21	—	—	117	205

表2-4 年齢別件数

令和2年度

年 齢	～ 9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不 明	計
電 話 相 談	9	113	285	389	265	801	118	225	51	2,256
来 所 相 談	1 (1)	7 (6)	38 (22)	27 (18)	18 (14)	19 (15)	11 (5)	9 (8)	—	130 (89)
訪 問 指 導	1 (1)	13 (3)	21 (10)	59 (18)	11 (6)	49 (17)	14 (8)	37 (15)	—	205 (78)

注：() は実件数

表2-5 相談内容別件数

令和2年度

区分	老人精神 保健	社会復帰	アルコー ル	薬物	ギャンブ ル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	うつ うつ状態	摂食 障害	てんかん	その他	計
電 話 相 談	118	1,270	83	2	7	2	25	359	317	—	40	33	2,256
来 所 相 談	2	57	11	1	1	1	5	40	9	—	2	1	130
訪 問 指 導	26	108	5	—	—	—	2	32	24	—	8	—	205

表2-6 診断別件数 (診断名はICD10に準ずる)

令和2年度

区	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	そ	保	不	計
	症状性を含む器質性精神障害	お精神作用による行質使用による精神障害	統合失調症、妄想型精神障害	気分障害	神経症性障害、身体表現性障害	生理的関連した現象	成人のストレス障害	精神運動性障害	精神的遅滞	心理的発達(知的障害)	小児期発達の障害	てんかん	その他	留明	
来所相談	1 (1)	1 (1)	25 (16)	31 (18)	9 (5)	2 (1)	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	6 (4)	47 (35)	130 (89)
訪問指導	13 (7)	4 (1)	64 (18)	46 (21)	11 (5)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	17 (4)	0 (0)	9 (1)	0 (0)	12 (5)	24 (15)	205 (78)

() は実件数

(3) 自殺防止対策事業

日本における自殺者数は、平成10年から平成23年まで年間3万人を上回り、大きな社会問題となった。

平成24年から自殺者数は3万人を下回ったものの、依然として多くの命が失われている現状である。

県では、平成19年度に「自殺対策行動計画」を策定し、総合的な自殺対策に取り組んできた。こうした中、国において平成29年7月に改正自殺対策基本法を踏まえた新た

な自殺総合対策大綱が策定されたことから、県としても国の動向を踏まえ平成30年4月に新たな『自殺対策計画』を策定し、更なる自殺者の減少のため、効果的な自殺対策の推進を図っている。

自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、対人問題等多岐にわたり、個人の問題にとどまらず、地域社会全体で取り組まなければならない課題となっている。

表3-1 地域連携会議の開催状況

令和2年度

事業名	日時	内 容	参 集 者	参加者数
自殺防止対策 地域連絡会	R2.8.31	活動報告・意見交換(グループワーク)	行政、医療、福祉機関、各種団体	コロナ感染拡大のため延期したまま開催できず。

表3-2 うつ・依存症家族教室の開催状況

自殺リスクの高いうつや依存症者の家族及び支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るた

めの方法なども学び、家族等の支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

令和2年度

日 時	名 称	内 容	参 加 者 数
R2.9.16	うつ病家族教室	講話「うつ病の理解と対応」 講師：加賀こころの病院 石井 奏氏 (医師)	7人
R2.11.9	アルコール依存症家族教室	講話「アルコール依存症の理解と対応」 講師：岡部診療所 西念 奈津江氏 (精神保健福祉士)	15人

表3-3 ゲートキーパー養成等事業の実施状況

広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な
人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹
介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

令和2年度

日 時	場 所	内 容	対 象 者	参加者数
R2.7.3	公立小松大学	若い世代向けゲートキーパー養成研修	看護学生（公立小松大学保健医療学部看護学科）	51人

表3-4 自殺未遂者支援体制整備事業

平成27年12月より救急告示医療機関等と自傷行為・
自殺未遂者のための連携事業を開始した。
自傷行為及び自殺未遂者本人や家族へのこころのケアが実
施できる体制を整備し自殺の再企図防止を目的としている。

また、自殺未遂者に早期に接する救急告示医療機関及び救
急隊員向けに自殺未遂者への対応について研修会を実施し
ている。

令和2年度

日 時	名 称	場 所	対 象 者	参加者数
R3.3.19	自殺未遂者支援研修会 (WEBによる遠隔型研修)		救急告示・精神科医療機関、消防署、市町等	37名

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

令和2年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		8	2	
延件数	74	11	3	88

表4-2 ひきこもり当事者グループ活動の実施状況

平成27年8月より新規に開始した事業。月1回、第3金曜日の13:30～15:30に活動。

令和2年度

開催回数	場所	内容	参加人数
実施なし	南加賀保健所	話し合い、軽スポーツ、料理教室等	

表4-3 ひきこもり家族教室の実施状況

令和2年度

日時	場所	内容	参加人数
R3.3.23	南加賀保健所	家族教室・交流会 講師：KHJ全国ひきこもり家族会連合会 南加賀支部 林 昌則 氏 こころの健康センター ひきこもりサポーター 2名 職員 1名	29人

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始している事業。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成26年4月の法改正により、医療保護入院者の退院促進措置が病院の管理者に義務づけられた。

精神障害者の地域移行に関わる関係者を対象に事業の主旨の共通理解を図り、支援体制づくりの向上に努めた。また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行っている。

表5-1 精神障害者地域生活支援事業実施状況

令和2年度

日時	名称	参加者数
R3.3.24	地域生活支援連携会議	16人 参考者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所

表5-2 ピアサポーターの登録・活動状況

ピアサポーター登録者 9名（新規2名、継続7名）

令和2年度

日時	活動内容	参加人数
R3.3.24	茶話会（加賀こころの病院）	3人

(6) 関係機関との連携

表6－1 研修会・連絡会の開催状況

令和2年度

日 時	名 称	参 集 者	参加者数
実施なし			

表6－2 関係機関との連携、会議等への参加状況

令和2年度

主 催	内 容	回 数	参加延人数
小 松 市	くらし安心ネットワーク協議会 DV対策部会	1	13人
	くらし安心ネットワーク協議会 障害者あんしん部会	1	12人
	くらし安心ネットワーク協議会 いのちと心の部会	2	37人
	精神障がい者等地域生活支援研究会	1	12人
加 賀 市	じりつ支援協議会 運営会議	2	28人
	地域移行支援に係る会議	4	89人
能 美 市	自殺防止対策連絡協議会	1	22人
メンボラTOMOの会	役員会	1	16人

表6－3 事例検討会・ケア会議に出席

令和2年度

市町別（対象者住所別）	主 催	回 数
小松市	南加賀保健所	1
	精神科病院	4
	市役所	3
加賀市	精神科病院	4
	市役所	6
	南加賀保健所	1
能美市	精神科病院	1
	市役所	3

表6－4 医療観察法による事例検討・ケア会議への協力

令和2年度

主 催	内 容	ケーズ数	出席回数	参加人数
金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担についての検討	1	6	72人

第3節 難病対策

1 難病患者訪問相談事業

(1) 訪問・相談（表1、表2）

特定医療(指定難病)費助成申請時に、保健師等による面接を行い状況を把握し、病気や療養生活について相談に応じている。また、その他の来所や電話相談には、随時対応した。

表1 訪問件数

令和2年度 (人)

疾病名	実	延
筋萎縮性側索硬化症	1	1
多系統萎縮症	1	1
合計	2	2

表2 相談件数

令和2年度 (人)

疾病名	実	延
1 球脊髓性筋萎縮症	5	9
2 筋萎縮性側索硬化症	16	31
3 脊髄性筋萎縮症	0	0
4 原発性側索硬化症	0	0
5 進行性核上性麻痺	8	12
6 パーキンソン病	86	101
7 大脳皮質基底核変性症	4	4
8 ハンチントン病	0	0
9 神経有棘赤血球症	0	0
10 シャルコー・マリー・トゥース病	0	0
11 重症筋無力症	5	6
12 先天性筋無力症候群	0	0
13 多発性硬化症／視神經脊髄炎	8	8
14 慢性炎症性脱離性多発神経炎／多巣性運動ニューロパシー	3	3
15 封入体筋炎	1	1
16 クロウ・深瀬症候群	0	0
17 多系統萎縮症	7	22
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	7	13
19 ライソゾーム病	1	2
20 副腎白質ジストロフィー	0	0
21 ミトコンドリア病	0	0
22 もやもや病	3	3
23 プリオン病	0	0
24 亜急性硬化性全脳炎	0	0
25 進行性多巣性白質脳症	0	0
26 HTLV-1 関連脊髄症	0	0
27 特発性基底核石灰化症	0	0
28 全身性アミロイドーシス	1	1
29 ウルリッヒ病	0	0
30 遠位型ミオパシー	0	0
31 ベスレムミオパシー	0	0
32 自己貪食空胞性ミオパシー	0	0
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0
34 神経線維腫症	1	3
35 天疱瘡	0	0
36 表皮水疱症	0	0
37 膿庖性乾癬(汎発型)	0	0
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0
39 中毒性表皮壊死症	0	0
40 高安動脈炎	2	2
41 巨細胞性動脈炎	1	1
42 結節性多発動脈炎	1	1
43 顕微鏡的多発血管炎	13	16
44 多発血管炎性肉芽腫症	10	29
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	20
46 悪性関節リウマチ	2	2
47 バージャー病	2	2
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1

疾病名		実	延
49	全身性エリテマトーデス	21	43
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	13	20
51	全身性強皮症	9	27
52	混合性結合組織病	3	5
53	シェーグレン症候群	10	20
54	成人スチル病	6	9
55	再発性多発軟骨炎	1	1
56	ベーチェット病	5	9
57	特発性拡張型心筋症	12	21
58	肥大型心筋症	0	0
59	拘束型心筋症	0	0
60	再生不良性貧血	2	2
61	自己免疫性溶血性貧血	3	6
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	8	8
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0
65	原発性免疫不全症候群	0	0
66	Ig A 腎症	9	10
67	多発性囊胞腎	1	9
68	黄色靭帯骨化症	7	8
69	後縫靭帯骨化症	19	25
70	広範脊柱管狭窄症	1	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	5	6
72	下垂体性ADH 分泌異常症	4	4
73	下垂体性TSH 分泌亢進症	0	0
74	下垂体性PRL 分泌亢進症	1	1
75	クッシング病	2	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	3
78	下垂体前葉機能低下症	5	5
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0
82	先天性副腎低形成症	0	0
83	アジソン病	1	1
84	サルコイドーシス	9	18
85	特発性間質性肺炎	10	16
86	肺動脈性肺高血圧症	0	0
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	0
89	リンパ脈管筋腫症	1	1
90	網膜色素変性症	5	5
91	バッド・キアリ症候群	1	1
92	特発性門脈圧亢進症	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	4	7
94	原発性硬化性胆管炎	0	0
95	自己免疫性肝炎	3	4
96	クローン病	12	13
97	潰瘍性大腸炎	53	81

疾病名		実	延
98	好酸球性消化管疾患	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	0
103	CFC 症候群	0	0
104	コステロ症候群	0	0
105	チャージ症候群	0	0
106	クリオピリン関連周期性熱症候群	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	0	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0
110	プラウ症候群	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0
113	筋ジストロフィー	1	1
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0
117	脊髄空洞症	0	0
118	脊髄髓膜瘤	0	0
119	アイザックス症候群	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	1
121	神経フェリチン症	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	1
126	ペリー症候群	0	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0
131	アレキサンダー病	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0
133	メビウス症候群	0	0
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0
136	片側巨脳症	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	0
139	先天性大脑白質形成不全症	0	0
140	ドラベ症候群	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	0
145	ウエスト症候群	0	0
146	大田原症候群	1	1

疾病名	実	延
147 早期ミオクロニー脳症	0	0
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0
150 環状20番染色体症候群	0	0
151 ラスマッセン脳炎	0	0
152 P C D H 19 関連症候群	0	0
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0
155 ランドウ・クレフナー症候群	0	0
156 レット症候群	0	0
157 スタージ・ウェーバー症候群	0	0
158 結節性硬化症	1	1
159 色素性乾皮症	0	0
160 先天性魚鱗癖	0	0
161 家族性良性慢性天疱瘡	0	0
162 類天疱瘡（後天性表皮水痘症を含む。）	3	3
163 特発性後天性全身性無汗症	0	0
164 眼皮膚白皮症	0	0
165 肥厚性皮膚骨膜症	0	0
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	1
167 マルファン症候群	0	0
168 エーラス・ダンロス症候群	0	0
169 メンケス病	0	0
170 オクシピタル・ホーン症候群	0	0
171 ウィルソン病	0	0
172 低ホスファターゼ症	0	0
173 V A T E R 症候群	0	0
174 那須・ハコラ病	0	0
175 ウィーバー症候群	0	0
176 コフィン・ローリー症候群	0	0
177 有馬症候群	0	0
178 モワット・ウィルソン症候群	0	0
179 ウィリアムズ症候群	0	0
180 A T R - X 症候群	0	0
181 クルーゾン症候群	0	0
182 アペール症候群	0	0
183 ファイファー症候群	0	0
184 アントレー・ビクスター症候群	0	0
185 コフィン・シリス症候群	0	0
186 ロスマンド・トムソン症候群	0	0
187 歌舞伎症候群	0	0
188 多脾症候群	0	0
189 無脾症候群	0	0
190 鰓耳腎症候群	0	0
191 ウエルナー症候群	0	0
192 コケイン症候群	0	0
193 プラダード・ウィリ症候群	0	0
194 ソトス症候群	0	0

疾病名	実	延
195 ヌーナン症候群	0	0
196 ヤング・シンプソン症候群	0	0
197 1 p 36 欠失症候群	0	0
198 4 p 欠失症候群	0	0
199 5 p 欠失症候群	0	0
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0
201 アンジェルマン症候群	0	0
202 スミス・マギニス症候群	0	0
203 22 q 11.2 欠失症候群	0	0
204 エマヌエル症候群	0	0
205 脆弱X症候群関連疾患	0	0
206 脆弱X症候群	0	0
207 総動脈幹遺残症	0	0
208 修正大血管転位症	0	0
209 完全大血管転位症	0	0
210 単心室症	0	0
211 左心低形成症候群	0	0
212 三尖弁閉鎖症	0	0
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0
215 フアロー四微症	0	0
216 両大血管右室起始症	0	0
217 エプスタイン病	0	0
218 アルポート症候群	0	0
219 ギヤロウェイ・モワト症候群	0	0
220 急速進行性糸球体腎炎	0	0
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1
222 一次性ネフローゼ症候群	4	5
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0
224 紫斑病性腎炎	1	1
225 先天性腎性尿崩症	0	0
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0
227 オスラー病	1	1
228 閉塞性細気管支炎	0	0
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1
230 肺胞低換気症候群	0	0
231 α 1 - アンチトリプシン欠乏症	0	0
232 カーニー複合	0	0
233 ウォルフラム症候群	0	0
234 ベルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0
235 副甲状腺機能低下症	0	0
236 偽性副甲状腺機能低下症	0	0
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0
240 フェニルケトン尿症	0	0
241 高チロシン血症1型	0	0
242 高チロシン血症2型	0	0

疾病名	実	延
243 高チロシン血症3型	0	0
244 メープルシロップ尿症	0	0
245 プロピオン酸血症	0	0
246 メチルマロン酸血症	0	0
247 イソ吉草酸血症	0	0
248 グルコーストランスポーター1欠損症	0	0
249 グルタル酸血症1型	0	0
250 グルタル酸血症2型	0	0
251 尿素サイクル異常症	0	0
252 リジン尿性蛋白不耐症	0	0
253 先天性葉酸吸收不全	0	0
254 ポルフィリン症	0	0
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0
256 筋型糖原病	0	0
257 肝型糖原病	0	0
258 ガラクトースー1-リニ酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0
260 シトステロール血症	0	0
261 タンジール病	0	0
262 原発性高カイロミクロン血症	0	0
263 脳膜黄色腫症	0	0
264 無βリボタンパク血症	0	0
265 脂肪萎縮症	0	0
266 家族性地中海熱	0	0
267 高IgD症候群	0	0
268 中條・西村症候群	0	0
269 化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0
270 慢性再発性多発性骨髄炎	0	0
271 強直性脊椎炎	3	4
272 進行性骨化性線維異形成症	0	0
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0
274 骨形成不全症	0	0
275 タナトフォリック骨異形成症	0	0
276 軟骨無形成症	0	0
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	0
281 クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	0	0
282 先天性赤球形成熟性貧血	0	0
283 後天性赤芽球病	2	2
284 ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0
285 ファンコニ貧血	0	0
286 遺伝性鉄芽球性貧血	0	0
287 エプスタイン症候群	0	0
288 自己免疫性出血病XIII	0	0
289 クロンカイト・カナダ症候群	0	0
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0
291 ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0
292 総排泄腔外反症	0	0

疾病名	実	延
293 総排泄腔遺残	0	0
294 先天性横隔膜ヘルニア	0	0
295 乳幼児肝巨大血管腫	0	0
296 胆道閉鎖症	1	1
297 アラジール症候群	0	0
298 遺伝性膜炎	0	0
299 囊胞性線維症	0	0
300 I g G 4 関連疾患	4	5
301 黄斑ジストロフィー	0	0
302 レーベル遺伝性視神経症	0	0
303 アッシャー症候群	0	0
304 若年発症型両側性感音難聴	0	0
305 遲発性内リンパ水腫	0	0
306 好酸球性副鼻腔炎	3	3
307 カナバン病	0	0
308 進行性白質脳症	0	0
309 進行性ミオクロースてんかん	0	0
310 先天異常症候群	0	0
311 先天性三尖弁狭窄症	0	0
312 先天性僧房弁狭窄症	0	0
313 先天性肺静脈狭窄症	0	0
314 左肺動脈右肺動脈起始症	0	0
315 ネイルバテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX 1B関連腎症	0	0
316 カルニチン回路異常症	0	0
317 三頭酵素欠損症	0	0
318 シトリン欠損症	0	0
319 セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0
321 非ケトーシス型高グリシン血症	0	0
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0
324 メチルグルタコン酸尿症	0	0
325 遺伝性自己炎症疾患	0	0
326 大理石骨病	0	0
327 特発性血栓症	0	0
328 前眼部形成異常	0	0
329 無虹彩症	0	0
330 先天異常症候群	0	0
331 特発性多中心性キャッスルマン病	0	0
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0
その他	7	7
合計	481	729

(2) 難病相談会 (表3)

パーキンソン病関連疾患・炎症性腸疾患の患者家族
を対象としたつどいを開催し、神経難病を対象とし
た医療相談を開催した。

表3 難病相談会

令和2年度

月 日	会 場	対象疾患	参加人数	テ 一 マ ・ 内 容
R2. 9. 14	加賀地域センター	進行性核上性麻痺、パーキンソン病、大脳基底核変性麻痺	本人 22 家族 21	パーキンソン病関連疾患患者・家族のつどい
R2. 10. 2	南加賀保健福祉センター	潰瘍性大腸炎、クローン病	本人 12 家族 8	炎症性腸疾患患者・家族のつどい
R2. 12. 9	同 上	球脊髄性筋萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症	本人 4 家族 2	医療相談会 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院院長 駒井 清暢

第4節 結核・感染症対策

1 結核予防

(1) 結核罹患状況

わが国の結核状況は、新登録患者数が年々減少しているものの、依然としてわが国最大の感染症の一つであり、世界的にも結核の中まん延国と位置付けられている。

令和2年の管内の新登録患者数（表1）は19人で、昨年より13人減少し、罹患率は8.5と昨年(14.1)に比べ減少した。感染の危険性が高い喀痰塗抹陽性肺結核患者数は7人で昨年に比べ4人減少し、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率は3.1と昨年(4.9)と比較し減少した。新登録患者に占める割合は、36.8%と昨年と比較し増加した。

新登録患者の年齢階層別では（表3-1）では70歳以上が14人と全体の73.7%を占め、性別でみると（表3-2）男性が12人で罹患率が10.9、女性が7人で罹患率が

6.1と男性が多かった。新登録患者の発見方法別内訳（表3-3）では、医療機関受診が16人で全体の84.2%を占め、その他 個別・定期健康診断が3人(15.8%)であった。

潜在性結核感染症に該当する者の届出は（表3-3）8人で、昨年(19人)と比較して減少している。発見方法別でみると、接触者健康診断が1人となっており全体の12.5%を占めている。

令和2年12月末における管内での登録者数（表2）は42人で昨年より19人減少し、登録率は18.7で、石川県(16.5)を上回っている。活動性結核患者は12人で、有病率は5.4で昨年(5.3)と比べ増加した。

表1 新登録結核患者数、罹患率の年次推移

（単位、患者数：人、罹患率：人口10万対）

		H28年	H29年	H30年	令和元年	令和2年
南加賀管内	新登録結核患者数	29	40	20	32	19
	全結核罹患率 罹患率	12.7	17.5	8.8	14.1	8.5
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	9	13	7	11	7
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	3.9	5.7	3.1	4.9	3.1
	新登録結核患者に占める割合	31.0%	31.0%	35.0%	34.4%	36.8%
石川県	新登録結核患者数	126	138	110	100	99
	全結核罹患率 罹患率	10.9	12.0	9.6	8.8	8.7
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	41	56	32	37	30
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	3.6	4.9	2.8	3.3	2.6
	新登録結核患者に占める割合	32.5%	40.5%	29.1%	37.0%	30.3%
全国	新登録結核患者数	17,625	16,789	15,590	14,460	12,739
	全結核罹患率 罹患率	13.9	13.3	12.3	11.5	10.1
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	6,642	6,359	5,781	5,231	4,615
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	5.2	5.0	4.6	4.1	3.7
	新登録結核患者に占める割合	39.0%	37.7%	37.1%	36.2%	36.2%

表2 結核登録者数・登録率、有病者数・有療率の年次推移

（単位：人）令和2年12月31日現在

		H28年	H29年	H30年	令和元年	令和2年
南加賀管内	結核登録者数	58	65	57	61	42
	登録率（人口10万対）	25.4	28.5	25.1	27.0	18.7
	活動性結核患者数	20	27	13	12	12
	有病率（人口10万対）	8.7	11.8	5.7	5.3	5.4
石川県	結核登録者数	278	263	251	225	187
	登録率（人口10万対）	24.2	22.9	22.0	19.8	16.5
	活動性結核患者数	86	99	67	59	61
	有病率（人口10万対）	7.5	8.6	5.9	5.2	5.4
全国	結核登録者数	42,299	39,670	37,134	34,523	31,551
	登録率（人口10万対）	33.3	31.3	29.4	27.4	25.0
	活動性結核患者数	11,717	11,097	10,448	9,695	8,640
	有病率（人口10万対）	9.2	8.8	8.3	7.7	6.8

表3-1 新登録患者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

令和2年1月1日～令和2年12月31日

年齢階級別	新登録患者総数	活動性結核								罹患率(人口10万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中		
		肺結核活動性						肺外結核活動性					
		総数	登録時喀痰塗抹陽性		初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他					
			総数										
総 数	19	14	7	7	0	7	0	0	5	8.5	8		
0~4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0		
5~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0		
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0		
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0		
20~29	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0.4	1		
30~39	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	2		
40~49	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0.9	0		
50~59	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	1		
60~69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1		
70~79	4	3	2	2	0	1	0	0	1	1.8	1		
80~89	5	4	3	3	0	1	0	0	1	2.2	2		
90以上	5	4	1	1	0	3	0	0	1	2.2	0		
40歳以上の比率	78.9%	92.9%	100.0%	100.0%	0.0%	85.7%	0.0%	80.0%			62.5%		
70歳以上の比率	73.7%	78.6%	85.7%	85.7%	0.0%	71.4%	0.0%	60.0%			37.5%		

表3-2 新登録患者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

令和2年1月1日～令和2年12月31日

性別	新登録患者総数	活動性結核								罹患率(人口10万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中		
		肺結核活動性						肺外結核活動性					
		総数	登録時喀痰塗抹陽性		初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他					
			総数										
総 数	19	14	7	7	0	7	0	0	5	8.5	8		
男	12	9	5	5	0	4	0	3	10.9	3			
女	7	5	2	2	0	3	0	2	6.1	5			
小松市	7	4	1	1	0	3	0	3	6.6	0			
加賀市	6	5	3	3	0	2	0	1	9.5	7			
能美市	6	5	3	3	0	2	0	1	12.4	1			
川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0			

表3-3 新登録患者数（発見方法別）（単位：人）

令和2年1月1日～令和2年12月31日

発見方法別	新登録患者総数	活動性結核								構成比(%)	潜在性結核感染症(別掲)治療中		
		肺結核活動性						肺外結核活動性					
		総数	喀痰塗抹陽性		初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他					
			総数										
総 数	19	14	7	7	0	7	0	0	5	100.0%	8		
健康診断	3	3	1	1	0	2	0	0	0	15.8%	2		
個別健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0		
定期健康診断	3	3	1	1	0	2	0	0	0	15.8%	1		
学校健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0		
住民健診	1	1	0	0	0	1	0	0	0	5.3%	0		
職場健診	2	2	1	1	0	1	0	0	0	10.5%	1		
施設健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0		
接触者健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1		
家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0		
医療機関受診	16	11	6	6	0	5	0	5	84.2%	6			
受診	11	6	2	2	0	4	0	5	57.8%	0			
他疾患入院中	2	2	1	1	0	1	0	0	10.5%	1			
他疾患通院中	3	3	3	3	0	0	0	0	15.8%	5			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0			

表 4-1 結核登録者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

令和2年12月31日現在

	登録者 総 数	総数	活動性結核						肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			肺結核活動性									治療中		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性		初回 治療	再 治療	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他	治療中		観察 中		
総 数	42	12	8	5	5	0	3	0	4	4	0	7	14	
年 齢 階 級 別	0~4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20~29	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	
	30~39	2	2	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2	
	40~49	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	50~59	3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	
	60~69	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	70~79	12	4	3	2	2	0	1	0	1	1	0	2	
	80~89	7	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	
	90 以上	7	2	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	
40歳以上の比率		85.7%	83.3%	87.5%	100.0%	100.0%	0.0%	66.7%	0.0%	75.0%	86.7%	0.0%	42.9%	
70歳以上の比率		62.0%	66.7%	75.0%	80.0%	80.0%	0.0%	66.7%	0.0%	50.0%	60.0%	0.0%	28.6%	
													42.9%	

表 4-2 結核登録者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

令和2年12月31日現在

	登録者 総 数	総数	活動性結核						肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			肺結核活動性									治療中		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性		初回 治療	再 治療	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他	治療中		観察 中		
総 数	42	12	8	5	5	0	3	0	4	30	0	7	14	
性 別	男	27	8	6	3	3	0	3	0	2	19	0	3	
	女	15	4	2	2	2	0	0	0	2	11	0	4	
市 町 別	小松市	18	4	2	1	1	0	1	0	2	14	0	0	
	加賀市	12	5	4	3	3	0	1	0	1	7	0	6	
	能美市	11	3	2	1	1	0	1	0	1	8	0	1	
	川北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	

表 5 結核死亡数及び死亡率の年次推移

(単位、死亡数：人、死亡率：人口 10 万対)

		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
南加賀管内	死亡数	2	2	0	1	1
	死亡率	0.9	0.9	—	0.4	0.4
石川県	死亡数	14	13	15	8	15
	死亡率	1.2	1.1	1.3	0.7	1.3
全国	死亡数	1,892	2,303	2,204	2,088	1,909
	死亡率	1.5	1.8	1.8	1.7	1.5

(2) 結核患者管理状況

保健所では感染症法に基づき結核患者及び結核回復者について登録管理をしている（表6）。

登録中の患者に対しては、保健師等の家庭訪問により患者の治療支援や相談、積極的疫学調査や接触者健康診断の連絡調整などで面接や相談を実施している（表7）。治療終了者や治療中断者に対して、再

発の有無の検査として精密検査（管理検診）を実施している（表8）。

さらに、市町や校長、施設長や事業者等に対する結核定期健康診断の把握（表9）を通して、実施徹底にかかる指導を行い、結核患者の家族及び接触者に対しては接触者健康診断を実施している（表10）。

表6 結核登録状況（単位：人）

	前年末 総数 (A)	本年中登録			本年中抹消				本年末 総数 (A+B-C)
		新規	転入	計 (B)	死亡	治ゆ 観察不要	転出	その他	
合計	87	27	0	27	11	29	11	0	51
結核患者	61	19	0	19	11	21	6	0	38
潜在性結核感染症	26	8	0	8	0	8	5	0	13
									21

表7 保健指導実施状況（単位：件数）

訪問		来所相談		電話相談		令和2年度
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
30	49	19	34			988

表8 管理検診実施状況（単位：人）

対象者 (A)	受診者数							検診結果			令和2年度								
	保健所	委託医療機関		定期 病状 報告	他の医 療機関 等	計 (B)	受診率 (B/A)%	要医療	要観察	観察 不要									
		内訳																	
		直接 撮影	喀痰																
94	0	80	80	15	14	0	94	100.0%	0	44	50								

表9 結核定期健康診断の状況

対象者 数	受診者数	受診者数				検診結果			発病の恐れ のある者	令和2年度	
		受診者数	受診率%	検査内容		患者発見数					
				間接撮影	直接撮影						
合計	84,597	23,934	28.3%	11,348	12,586	0				1	
事業主	11,569	11,116	96.1%	3,673	7,443	0				0	
学校長	3,565	2,972	83.6%	1,222	1,750	0				0	
施設長	1,933	1,871	96.8%	396	1,475	0				0	
市町長	67,530	7,975	11.8%	6,057	1,918	0				1	

※結核健康診断報告書が予防接種法施行規則の一部改正（平成25年4月1日施行）により、「結核に係る予防接種を受けた者の数に関する1月ごとの市町村長の報告」が廃止されたことに伴い、予防接種の報告欄が削除された。

表10 接触者健康診断実施状況（単位：人）

対象者 (A)	受診者数										検診結果		令和2年度								
	保健所実施	委託医療機関実施分				集団健診分	その他実施分	計 (B)	受診率 (B/A) %	発見患者 数	発病の恐 れのある者										
		内訳																			
		ツ反	直接 撮影	喀痰	IGRA																
合計	154	82	82	23	5	15	3	35	49	49	154	100.0%	0								
患者家族	75	57	57	18	5	10	3	10	0	0	75	100.0%	0								
その他	79	25	25	5	0	5	0	25	49	49	79	100.0%	0								

(3) 結核対策特別促進事業

令和2年度

事業者研修会	実施なし
結核対策研修会	<p>対 象：医療機関等における医師及び医療関係者 実施日：令和3年1月15日（金）19:00～20:30 内 容：結核対策研修会 1)講話：「南加賀保健所管内の結核患者の現状と課題」 担当：南加賀保健所職員 2)講演「結核を正しく診断するには～COVID-19と見間違わないために～」 講師：公益財団法人結核予防会結核研究所 対策支援部 企画・医学科長 平尾 晋 先生 参加者：35名</p>
治療成功のための支援事業	<p>コホート検討会（年2回）：診査会終了後に開催 実施日：令和2年11月11日（水） 10件 令和3年3月10日（水） 14件 内 容：菌陽性肺結核患者の治療成績の判定および評価 検討対象：新登録の肺結核新登録患者（菌陽性）の内、治療終了者 24名 参加者：感染症診査協議会委員、保健所長、保健所担当者</p> <p>DOTSカンファレンス（6件開催） 実施日：6/9、9/4、10/19、10/21、2/3、3/23 会 場：小松市民病院 対 象：塗抹陽性肺結核患者及び主治医が服薬支援を必要と認めた患者（退院時に病棟から連絡、転院時に保健所から連絡） 参加者：本人、家族、病院主治医、担当看護師、薬剤師、地域医療連携室等 保健所保健師、服薬支援者（ケアマネージャー等）</p>

2 感染症予防

(1) 感染症発生状況

感染症発生動向調査

感染症の蔓延を防止するため、医療機関の協力のもと、患者の発生状況や病原体検出結果等の流行実態を早期かつ的確に把握し、情報を速やかに地域に還元することにより、有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的として、通年実施している。

感染症予防相談状況では、延べ 25,643 件の相談に対応しており、感染症分類別では、新型コロナ感染症が最も多く、次いで結核の順となっている。

新型コロナウイルス感染症については、帰国者接触者相談センターが保健所に設置されたことにより、多くの相談が寄せられた。令和 2 年 10 月に帰国者接触者相談センターの相談業務が石川県発熱患者等相談センターに集約され保健所の相談体制が整備された。また、令和 3 年 2 月には、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更された。その他の感染症については、例年と比べて集団発生数が減少傾向にあった。

表 11-1 感染症発生状況（全数把握）

（単位：人）

		H28 年	H29 年	H30 年	R 元年	R 2 年
一類（全 7 疾患）		0	0	0	0	0
二類（全 7 疾患）	結核（潜在性結核感染症含む）	4 2	5 1	2 8	5 1	2 7
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0
三類（全 5 疾患）	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	1 0	1 0	8	6	4
四類（全 4 4 疾患）	A型肝炎	0	1	0	0	0
	重症熱血小板減少性症候群（SFTS）	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	2	0	1	0
	デング熱	1	0	0	0	0
	日本紅斑熱	1	0	0	0	0
	レジオネラ症	5	8	3	6	4
五類（全 2 4 疾患）	アメーバ赤痢	1	0	1	1	3
	ウイルス性肝炎	0	0	1	2	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	2	8	2	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	1	1	3	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	1	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	3	2	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	5	0	3	1
	水痘（入院例）	2	1	1	1	1
	梅毒	2	2	1	2	3
	播種性クリプトコックス症	0	1	0	0	1
	破傷風	1	0	0	0	0
	百日咳	0	0	6 9	1 2 0	1 0
	風しん	0	0	5	0	0
	麻しん	0	1	0	0	0
	急性弛緩性麻痺	0	0	0	1	1

（感染症発生動向調査より）

表 11-2 感染症予防相談状況（延件数）

令和2年度

		訪問相談		来所相談		電話相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
感 染 症 総 数		572	608	294	311	28	24,724
(内訳)	一類感染症	0	—	0	—	0	—
	二類感染症（結核）	30	49	19	34		988
	三類感染症	5	13	4	5	6	59
(内訳)	腸管出血性大腸菌感染症	5	13	4	5	6	59
	四類感染症	7	8	0	—	7	56
	五類感染症	7	7	0	—	9	23
	その他	518	518	267	267		23,539
(内訳)	感染性胃腸炎（ノロウィルス含む）		1		0		79
	インフルエンザ		0		0		4
	予防接種		0		1		31
	新型コロナウイルス感染症※		516				23,372
	上記以外		1		266		53

※新型コロナウイルス感染症相談件数は概算値となっています。

表12 感染症発生動向調査月別患者報告数

令和2年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ	管内	543	411	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,024
	県内	2,785	2,314	1,070	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,189
小児科	RSウイルス感染症	管内	9	23	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	38
	咽頭結膜熱	管内	30	42	28	3	1	0	0	3	0	2	0	0	109
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	100	170	126	62	14	11	9	6	6	15	15	26	560
	感染性胃腸炎	管内	612	1,099	890	330	91	116	118	80	66	57	49	81	3,589
	水痘	管内	145	317	138	65	36	73	100	93	85	70	62	73	1,257
	手足口病	管内	806	1,232	532	197	109	279	296	331	319	214	192	189	4,696
	伝染性紅斑	管内	31	28	15	12	1	1	3	0	1	1	5	10	108
	突発性発疹	管内	121	106	94	51	10	3	15	6	8	12	23	26	475
	百日咳	管内	27	4	10	7	1	2	7	5	40	40	9	3	155
	ヘルパンギーナ	管内	74	71	46	28	6	5	4	3	0	1	2	0	240
眼科	流行性耳下腺炎	管内	4	6	8	2	2	9	17	11	18	12	0	6	95
	急性出血性結膜炎	管内	27	22	31	36	26	81	64	85	69	56	35	38	570
	流行性角結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無菌性結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基幹	細菌性結膜炎(真菌性を含む)	管内	2	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	マイコプラズマ肺炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)	管内	10	10	12	8	6	7	2	2	4	3	1	2	67
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	淋菌感染症	管内	0	2	1	1	0	1	1	0	1	1	1	3	12
	梅毒	管内	7	9	10	7	1	7	10	5	9	9	8	12	94

表13 感染症発生動向調査月別患者報告数

令和2年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
STD	性器クラミジア感染症	管内	1	0	2	1	1	0	0	2	0	2	2	3	14
		県内	49	40	51	49	40	45	38	34	47	48	41	47	529
基幹	性器ヘルペスウイルス感染症	管内	4	2	2	2	1	4	0	5	2	4	4	4	34
		県内	8	10	6	7	4	9	7	19	11	11	9	18	119
STD	尖形コンジローム	管内	2	3	4	1	1	5	1	4	4	4	2	3	34
		県内	4	3	7	3	4	8	6	8	7	8	7	9	74
基幹	淋菌感染症	管内	0	2	1	1	0	1	1	1	0	1	1	3	12
		県内	7	9	10	7	1	7	10	5	9	9	8	12	94
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	5	7	6	5	9	5	11	9	5	7	4	12	85
		県内	15	14	13	10	21	9	18	19	12	22	7	20	180
基幹	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		県内	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3
基幹	薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況

(表 14-1、14-2)

令和2年度インフルエンザ様集団かぜの

発生はなく、休校措置を行った学校もなかった。

表14-1 市町別インフルエンザ様集団かぜ 初発発生状況(令和2年度)

区分	石川県	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
施設数		0	0	0	0	0
発生施設数	0	0	0	0	0	0
在籍数(人)	0	0	0	0	0	0
患者数(人)	0	0	0	0	0	0
措置状況	休校	0	0	0	0	0
	学年閉鎖	0	0	0	0	0
	学級閉鎖	0	0	0	0	0

注：在籍者及び患者数は、措置を取ったクラス等の初発報告の累計

注：同一施設で措置が変更した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖・授業打ち切りの措置規模の大きい方をカウントしてある。

表14-2 感染症発生動向調査 月別患者報告数(令和2年度)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	インフルエンザ	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) エイズ相談状況（表 15-1、表 15-2）

エイズに対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、エイズ相談窓口を設け、検査を希望する場合は HIV 抗体検査を実施している。平成 17 年 12 月からエイズ予防対策をより一層推進するため、HIV 迅速検査免疫クロマト法を導入した。平成 21 年度は受検者の利便性を考慮し、午前中及び夜間の検査について、予約なしで迅速検査を行った。平成 22 年 3 月からは、午

前中のみ迅速検査を行い、夜間は PA 法とし、全て予約制とした。平成 27 年度からは、夜間も IC 法となった。

HIV 検査普及週間及び世界エイズデーでは、受検者の増加を図るため、各市町の広報や当所のホームページに検査案内を掲載、所内ではポケットティッシュを配布し、普及啓発を行った。

表 15-1 エイズ相談状況

令和 2 年度（単位：件）

	相 談 件 数			相 談 内 容				相 談 方 法		
	男	女	計	相談のみ	病院紹介	検査依頼	計	来所	電話	計
昼間	44	20	64	11	0	53	64	53	11	64
夜間	34	16	50	0	0	50	50	50	0	50
合計	78	36	114	11	0	103	114	103	11	114

表 15-2 HIV 抗体検査状況

令和 2 年度（単位：件）

	受 檢 者 数			陽 性 者 数			(再掲) 迅速法による検査		
	男	女	計	男	女	計	受検者	要追加検査数	陽性者数
10 歳代	0	1	1	0	0	0	0	0	0
20 歳代	25	24	49	0	0	0	21	0	0
30 歳代	20	9	29	0	0	0	15	0	0
40 歳代	14	1	15	0	0	0	8	0	0
50 歳以上	9	0	9	0	0	0	9	0	0
合 計	68	35	103	0	0	0	53	0	0
(再掲) 夜間	34	16	50	0	0	0			

(4) 性感染症相談状況（表 16-1、表 16-2、表 16-3）

性感染症に対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、性感染症相談窓口を設け、検査を希望する場合は、クラミジア及び梅毒検査を実施している。平成 26 年 4 月から、クラミジア検査が血液検査から抗原検査である尿

検査に変更され、陽性者に対しては紹介状を発行し、医療機関への受診を促す。また同時に医療機関への依頼書を渡す。医療機関からは結果書が返送される。判定不能者には再検査を実施した。

表 16-1 性感染症相談検査実施状況

令和 2 年度（単位：件）

	相談件数	梅毒血液検査				性器クラミジア感染症尿検査			
		計	陽性	陰性	判定不能	計	陽性	陰性	判定不能
男	67	57	2	55	0	55	2	53	0
女	40	35	0	35	0	32	6	26	0
計	117	92	2	90	0	87	8	79	0

表 16-2 クラミジア検査件数（性別・年齢別）

令和2年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	55	0	20	17	11	2	5
女	32	1	22	9	0	0	0
計	87	1	42	26	11	2	5

表 16-3 梅毒検査件数（性別・年齢別）

令和2年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	57	0	21	17	12	2	5
女	35	1	25	8	1	0	0
計	92	1	46	25	13	2	5

(5) 肝炎ウイルス相談状況（表 17）

肝炎ウイルスに対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、肝炎ウイル

ス相談窓口を設け、検査を希望する場合は肝炎ウイルス検査を実施している。

表 17 肝炎ウイルス相談検査状況

令和2年度（単位：件）

相談件数	HCV 抗体の検出	計	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査						
			陰性	陰性	中力価及び低力価		高力価	計	陰性	陽性				
					HCV 抗原検査									
					陰性	陽性								
	HCV-RNA 陰性	HCV-RNA 陽性	男	39	0	39	0	0	39	39	0			
			女	25	0	25	0	0	25	25	0			
71			計	64	0	64	0	0	64	64	0			

(6) 肝炎ウイルス検査状況（表 18）

県民の肝炎ウイルス検査の受検機会を拡大し、肝炎の早期発見、治療の推進を図ることを目的

とし、肝炎ウイルス検査を医療機関においても実施している。

表 18 肝炎ウイルス検査状況

令和2年度（単位：件）

計	HCV 抗体の検出 または HCV 抗体検査	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査									
		陰性	中力価及び低力価		高力価	計	陰性	陽性								
			HCV 抗原検査													
			陰性	陽性												
321	321	0	0	0	0	0	321	319	2							

(7) 肝炎対策推進事業

肝炎ウイルス感染者フォローアップ事業

(ア) 目的

肝炎は、国内最大級の感染症であり、感染を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行するとともに、ウイルスを通じた感染リスクがある。そのため、診断後間もない肝炎ウイルス感染者や治療中の方及び家族等に対して、肝炎についての正しい知識や治療方法に関する最新知見を学ぶための講演会・相談会を開催することにより、患者等が自分の病態を正しく認識し、長期間にわたる経過観察や治療を継続して行えるよう支援する。

(イ) 開催日・会場

令和2年10月26日(月)14:30~16:30

石川県南加賀保健福祉センター

(ウ) 参加者

平成14年度から令和元年度の市町の肝炎ウイルス検診で感染者と確認された者等

講演会 9名、個別相談 3名

(エ) 内容

【講演会】

「B型肝炎・C型肝炎について
～正しい知識と最新の治療～」

講師：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

【個別相談】

助言者：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

(根拠法令：肝炎対策基本法 第17条)

(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業

(ア) 目的

性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年の性に関する正しい知識を普及するとともに、青少年の性行動の背景にある心の問題（寂しさや自己肯定感の低さ等）に、青少年に関わる関係者が適切に対処できるよう研修することにより、青少年の生きる力を育成することに寄与する。

(イ) 開催日・会場

令和3年3月3日(水)14:30~16:30

Web会議システムを活用したオンライン研修

(ウ) 参加者

管内の小・中・高校等の養護教諭等
市町職員、保健所職員 12名

(エ) 内容

【情報提供】

「南加賀管内における性感染症の実態」

報告：南加賀保健福祉センター

健康推進課 末岡 弓奈技師

【講演】

「性感染症・エイズについて

～最新の診断・治療、予防情報～」

講師：石川県立中央病院 免疫感染症科

渡辺 珠代診療部長

第5節 生活習慣病対策

1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

(1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で、「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし、平成24年度からは、受診率向上と「特定保健指導」対象者へのアプローチにも着眼した担当職員の

スキルアップを図っている。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

令和2年度

日時・会場	内 容	参 加 者
令和2年10月23日（金） 13：30～16：00 オンライン研修 <配信拠点> 県庁第1402会議室	講義及び事例検討会 「効果的な保健指導を行うpart9 ～糖尿病重症化予防対象事例を読み解く～」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しづ子 氏	特定保健指導に従事する市町職員、職域で健康管理に従事する職員 30名

(2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、平成23年度までは、メンタルヘルスを中心に実施し、平成24・25年度は職場の突然死対策として、メタボリック症候群の保健指導の実際を知つてもらう目的で研修会を実施した（上記（1）の研修と同じ）。

平成26～30年度は、能美市内をモデルとして、関係者が集まり地域課題を共有し協議する場として開催し、令和元年度は、能美市での課題を管内の各市町と労働基準監督署、地域労働基準協会、健康保険団体、事業所等で共有し情報

交換した。

今年度は、管内歯周病予防対策研修会と同時に開催し、昨今話題の歯周病対策について先進的に取組んでいる企業事例を紹介し、意見交換を通して関係機関相互に意識の向上を図った。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

令和2年度

日時・会場	内 容	参 集 機 関
令和2年11月12日（木） 13：30～15：20 南加賀保健福祉センター	講演「働く世代における歯科保健対策について ～地域と職域の連携を考える～」 講師 日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科医 加藤 元 氏 内容 働く人々のニーズについて、地域と職域の連携等 意見交換（グループワーク）	管内歯科医療機関 いしかわ健康経営宣言企業、 かがやき健康宣言企業 市町、 当センター 24名

2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業

石川県がん対策推進計画（第3次、H30～R5）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率50%を目標として県民に向けた普及

啓発キャンペーンを実施した（根拠法令：がん対策基本法第11条に基づく「石川県がん対策推進計画」）。

（1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

令和2年度

日時・会場	内 容	参 加 者
令和2年10～11月 食品衛生責任者研修会 5会場	がん検診の受診率アップを目指して、左記研修会参加者に対し、啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布、受診を呼びかけた。	食品衛生責任者研修会 約250名
令和2年11月24日（水） 14:00～16:00 小松ドーム	がん検診の受診率アップを目指して、感染症予防研修会参加者に対し、啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布、受診を呼びかけた。	感染症予防研修会 126名

3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

(1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

(2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる担当者が一同に会し、3郡市医師会での活動や課題を共有し圏域内の対策を協議、確認する機会としている。毎年1回開催していたが、H元年からは感染症流行期と重なり、感染予防のため実施

していない。

令和2年度

日時・会場	内 容	参 加 者
新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため会議を延期		

第6節 健康づくり・栄養改善

1 企業の「健康経営」総合推進事業

本県の健康づくり対策では「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的に、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する「健康づくり優良企業の表彰」を県要綱に基づき実施した。

また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

令和2年度

企 業 名	市町	主な取り組み
ジェイ・バス 株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none">・運動機会の増進に向けた取り組み（全従業員でのラジオ体操）・禁煙促進に向けた取り組み・食の取り組み（食堂での健康メニューの提供等）
大脇運送 株式会社	能美市	<ul style="list-style-type: none">・感染症予防の取り組み（健康チェック、面談等）・食の取り組み（ヘルシー食・新鮮食材の提供等）
株式会社 ヤマニ	加賀市	<ul style="list-style-type: none">・健康セミナーの実施（健康意識の向上のための啓発）・禁煙促進に向けた取り組み・感染症予防の取り組み（手指消毒液、マスクの設置等）

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

令和2年度

企 業 名 等	内 容
協和金属工業 株式会社	健康診断結果の見方・熱中症対策
ジェイ・バス 株式会社	受動喫煙対策

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業は、石川県が石川県医師会に委託し、地域における喫煙防止対策及び有効な禁煙支

援体制の充実等を図る事業の一環として「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施しており、当センターは管内市町とともに企画運営に協力している。令和2年度は川北町を中心となって開催された。

(根拠法令：健康増進法 第3条、第25条)

「たばこについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参 加 者
令和3年1月15日(金) 19:00～20:15 川北町保健センター	テーマ「なくそう！望まない受動喫煙」 (1) 報告 「川北町のタバコ対策について」 報告者 川北町福祉課 深堀 保健師 (2) 講演 「喫煙、COPDとCOVID-19」 講師 石川県中央病院 呼吸器内科 西 耕一 先生 (3) ディスカッション テーマ：COVID19と喫煙	県医師会、 管内都市医師会、 管内市町、 当センター等

受動喫煙（改正健康増進法）に関する相談（令和2年度）

	個別	集団	合計
指導件数（件）	128	14	142
指導延人数（人）	127	2393	2520

喫煙可能室設置施設届出件数 116件
(令和3年3月31日現在)

3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参 加 者
令和2年5月 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	南加賀総会（書面決議） ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面決議	22名回答
令和2年9月15日(火) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「調理時の衛生管理について」 講師：南加賀保健福祉センター 食品保健課職員 (2) 講話：「栄養ミニ講座」 講師：公衆栄養学実習生	—
令和2年10月 南加賀保健福祉センター	栄養情報・衛生管理情報の資料を会員へ配布 フードコミュニティーいしかわ 第28号 フードコミュニティーいしかわ 第31号	352名～配布 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会の代わりに会員へ情報誌を発信
令和2年6月～令和3年3月 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全5回	役員

4 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

(根拠法令：食育基本法 第17条)

①地域版食育推進計画： 9団体

②子ども食育応援団： 2団体

③いしかわ食育手伝い隊： 5団体

④食育コーディネーター： 4名

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

区分	小松市	加賀市	能美市	合計
認定店舗数（2年度に指導を行った店舗数）	5 (4)	19 (16)	5 (3)	29 (23)

6 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止され、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっている。

令和2年国民健康・栄養調査については、大規模年に該当し、全国の代表値に加えて都道府県別の状況を把握するための資料とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から、中止となった。

7 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新

情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

令和2年度

日時・会場	内 容	参 加 者
令和2年12月4日(金) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【管内病院・高齢者施設等栄養士研修会】</p> <p>(1) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～再入所時加算算定に向けた取り組み～」 講師 特別養護老人ホーム 明峰の里 管理栄養士 大土 呂子 氏</p> <p>(2) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～病院管理栄養士の立場から～」 講師 小松ソフィア病院 管理栄養士 徳田 佳奈 氏</p> <p>(3) グループワーク・情報交換</p>	病院・高齢者施設・社会福祉施設等の栄養士、市町行政栄養士等 32名
令和2年12月21日(月) 令和2年12月24日(木) 14:00～15:30 南加賀保健福祉センター	<p>【特定給食施設等調理師従事者研修会】</p> <p>(1) 講義 ① 「食中毒の予防について」 ② 「食品衛生法等を一部改正する法律の施行に伴う集団給食施設の対応について」 講師 当センター 食品保健課 宮坂技師</p>	特定給食施設等に従事する調理師・調理従事者等 97名 (12月21日 46名) (12月24日 51名)

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。 (根拠法令：健康増進法 第 24 条)

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

令和2年度

施設の種類	施設の規模	特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数	
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上					
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無		
学 校	施 設 数	22 (28.6)	4 (5.2)	6 (7.8)	31 (40.3)	0 (0.0)	14 (18.2)	77 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	
病 院	施 設 数	4 (21.1)	0 (0.0)	7 (36.8)	0 (0.0)	8 (42.1)	0 (0.0)	19 (100.0)	
	巡回指導数	4 (23.5)	0 (0.0)	5 (29.4)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	17 (89.5)	
介護老人 保健施設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	8 (57.1)	
介護医療院	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
老人福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (55.6)	0 (0.0)	10 (37.0)	2 (7.4)	27 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (25.9)	
児童福祉 施 設	施 設 数	1 (1.2)	0 (0.0)	38 (46.3)	12 (14.6)	11 (13.4)	20 (24.4)	82 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (47.6)	6 (28.6)	4 (19.0)	1 (4.8)	21 (25.6)	
社会福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	9 (52.9)	6 (35.3)	17 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	4 (23.5)	
事 業 所	施 設 数	8 (25.0)	1 (3.1)	5 (15.6)	5 (15.6)	2 (6.3)	11 (34.4)	32 (100.0)	
	巡回指導数	6 (42.9)	0 (0.0)	2 (14.3)	2 (14.3)	0 (0.0)	4 (28.6)	14 (43.8)	
寄 宿 舎	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	
自 衛 隊	施 設 数	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
そ の 他	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (50.0)	12 (50.0)	24 (100.0)	
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	8 (33.3)	
計	施 設 数	36 (12.1)	5 (1.7)	83 (27.9)	49 (16.5)	59 (19.9)	65 (21.9)	297 (100.0)	
	巡回指導数	10 (12.2)	0 (0.0)	30 (36.6)	10 (12.2)	20 (24.4)	12 (14.6)	82 (27.6)	

() 内は割合 (%)

第7節 高齢者対策

1 高齢者対策

高齢者に対するサービスの主体は市町であり、県では市町の後方支援として、市町の実態や要望に応じ研修会等を企画・開催している。(関係法令: 地域保健法 第6、8条)

当センターでは、地域づくり施策の一環として、高齢者のみならず母子、障害のある者等への包括的支援体制の構築を推進するための研修会を開催した。

令和2年度

月日・会場	内 容	参 加 者
令和3年2月17日（水） 14：00～15：30 オンライン研修 (配信拠点: 石川県庁 1402 会議室)	地域包括ケアシステム推進のための研修会 ○講演 「地域共生社会の実現に向けた包括支援体制について ～地域共生社会の概念を理解し、 町内連携体制を推進する～」 講師 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐 石井 義恭 氏 地域共生支援調整係 主査 斎藤 正晃 氏 ○意見交換 テーマ 「わが市（町）の地域共生社会の現実に向けた取り組みについて」	県内市町担当課 県内包括支援相談センター 当センター 等 33名

第8節 歯科保健

1 歯の健康づくり推進会議

(1) 目的

本県では、平成30年度に「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、これに基づき様々な施策に取り組んでいる。

当センターにおいても、管内の状況に応じた取組を推進するため、歯科保健の課題や対策を関係

機関と共有し、ともに検討する機会として当該会議を開催し、管内の歯科保健体制の充実を図っている。

今年度も、歯科医師会と行政との連絡会を開催し、地域の歯科保健の向上について意見交換した。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

歯と口腔の健康づくり推進会議

令和2年度

日時・会場	内 容	参 集 者
令和2年11月12日（木） 15:30～16:30 南加賀保健福祉センター 大会議室	1. 報告 「県歯科医師会の取組み」 県歯科医師会理事 江尻重文 氏 「市町歯周病検診進捗状況と課題」 管内市町歯科保健担当者 2. 意見交換 テーマ「南加賀地域における歯周病予防対策を考える」 助言者：日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科医 加藤 元 氏	管内都市歯科医師会代表（小松、加賀、能美） 県歯科医師会理事 県歯科衛生士会代表、 県健康推進課担当者 市町歯科保健担当者、 当センター 19名

2 南加賀管内市町等歯周病予防対策研修会

(1) 目的

石川県においては、全国に比べて歯周病罹患率が高く推移している傾向がみられている。特に働く世代（40～50歳代）においても同様で、その影響として高齢期での歯の喪失が多くなっていると推測されている。

歯周病を予防することは、歯の喪失を防ぐだけではなく、生活習慣病の予防、介護予防、健康寿

命の延伸につながることから生涯を通じた切れ目のない歯周病予防対策が重要とされている。

当センターでは毎年、管内歯科保健の向上のために必要な情報を関係機関で共有する研修会を開催している。今年度は、歯科疾患予防について働く世代を中心に企業内で先駆的に実践している事例を紹介し、具体的に学ぶ機会とした。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

令和2年度

日時・会場	内 容	参 集 機 関
令和2年11月12日（木） 13：30～15：20 南加賀保健福祉センター	<p>○講演 「働く世代における歯科保健対策について ～地域と職域の連携を考える～」</p> <p>講師 日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科医 加藤 元 氏</p> <p>内容 働く人々のニーズについて、地域と職域 の連携等</p> <p>○意見交換（グループワーク）</p>	<p>県歯科医師会 地域歯科医師会 管内歯科医療機関 県歯科衛生士会 企業の健康づくり担 当者 市町 県健康推進課 当センター</p> <p>24名</p>

第9節 骨髓バンク登録

骨髓移植の推進のために、骨髓提供希望者が少しでも登録しやすい環境を整備する目的で平成4年1月から日本骨髓バンクがドナー登録を開始している。

当センターでは、平成7年度から登録受付業務を開始し、骨髓提供希望者の確保を図っている。

平成13年8月からは、できるだけ多くの方に登録していただくため、移動献血に併せて移

動献血併行型骨髓バンク登録事業を実施している。

(1) 保健所窓口登録

毎週火曜日 9時～11時（予約制）

(2) 移動献血併行実施

公的機関以外に、民間企業についても事前に協力依頼し、事業の啓発普及に努めた。

骨髓提供希望者（ドナー）登録状況

（単位：人）

年 度	保健所窓口	移動献血併行	休日集団登録	合 計
平成27年度	0	9	—	9
平成28年度	3	9	—	12
平成29年度	1	47	—	48
平成30年度	0	22	—	22
令和元年度	0	5	—	5
令和2年度	1	1	—	2
累計登録者数	当センターにおける登録受付状況 1030名（令和3年3月末現在）			

第6章 地域福祉

第1節 児童福祉

1 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活支援を行う。

令和2年度 母子生活支援施設措置該当なし

2 児童虐待

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、児童福祉司(兼務職員)5名、児童心理司(兼務職員)3名、保健師1名、児童福祉サポートー1名を配置し相談援助業務を行う。令和2年度の児童虐待に関する新規相談対応件数は、165件である(表1-1～表1-5)。

児童虐待に関する相談状況

表1-1 児童の年齢

0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生	その他	合計
31	34	55	32	10	3	165

表1-2 主な虐待内容

令和2年度(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
47	25	91	2	165

表1-3 主な虐待者

令和2年度(単位:件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
62	8	91	0	4	165

表1-4 相談経路

令和2年度(単位:件)

児相	家族	親戚	近隣知人	保健所医療機関	児童本人	福祉事務所	児童委員	児童福祉施設	警察	学校・教委	市町	認定こども園	その他	合計
14	13	1	16	1	2	8	0	5	91	8	2	3	1	165

表1-5 対応状況

令和2年度(単位:件)

助言指導	継続指導	児童福祉施設入所	里親委託	児童福祉司指導	その他	合計
23	129	4	1	8	0	165

助言指導：1～4回以内の面接・助言にて、終結、又は要保護児童対策地域協議会に繋いだもの

継続指導：4回以上の面接・助言にて終結、又は虐待進行管理台帳に載せて管理しているもの

児童福祉施設入所：乳児院、児童養護施設等に措置入所したもの

(児童福祉法第28条における、家庭裁判所の承認を得て行う措置入所も含む)

里親委託：里親に委託したもの

児童福祉司指導：児童福祉法第27条第1項第2号による措置

3 その他児童相談

令和2年度対応した相談件数は560件である
(前表の165件の相談を除く)

表2-1 主な相談内容と件数

令和2年度 (単位:件)

養護	知的障害	肢体不自由	視覚聴覚障害	言語	発達	重度心身障害	不登校	性格行動	ぐ犯	触法	保健	適性	しつけ育児	その他	合計
276	175	12	3	0	15	6	13	35	12	10	1	0	0	2	560

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。

入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

令和3年3月1日現在(単位:人)

	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松寿園	80	52	2	1	—	71
第二松寿園	50	29	6	—	—	40
自生園(盲)	50	11	5	1	1	44
向陽苑崎浦	120	—	—	—	—	119
向陽苑木曳野	120	—	1	—	—	119
あっとほーむ若葉	80	—	—	—	—	80
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	75
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	66
ふるさと能登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	92	14	2	1	663

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した(表2)。

表2 贈呈状況

令和2年度(単位:人)

	90歳の方	100歳の方	県内男女最高齢者	合 計
小松市	496	35	—	531
加賀市	377	27	—	404
能美市	186	15	—	201
川北町	28	3	—	31
合 計	1,087	80	—	1,167
県 計	5,456	456	2	5,914

記念品の贈呈対象者: 90歳、100歳、県内最高齢者

第3節 障害者福祉

1 身体障害者福祉

(1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定められた程度の障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、同法の適用の証明となり、かつ各種障害福祉サ

ービスを利用する根拠となるものである。管内の身体障害者手帳所有者の状況は、表1のとおりである。

表1 身体障害者手帳所有者数

令和2年度末現在（単位：人）

	18歳未満	18歳以上	合計
小松市	58	4,008	4,066
加賀市	40	2,989	3,029
能美市	26	1,555	1,581
川北町	5	157	162
県計	638	41,226	41,864

(2) 特別障害者手当等

在宅の重度心身障害児(者)に対して手当の支給を行っている。

ア 特別障害者手当

著しく重度の障害のため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅障害者(20歳以上)を対象とする。

イ 障害児福祉手当

重度の障害のため、日常生活において常

時の介護を必要とする在宅障害児(20歳未満)を対象とする。

ウ 福祉手当

昭和61年3月31日において、20歳以上の従来の福祉手当受給(経過措置分)者の内、特別障害者手当の支給用件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない在宅障害者を対象とする。

表2 特別障害者手当等支給事務処理状況

令和2年度(単位：人)

	R元年度 未現在	申請	決定状況等			停解除	停止	資格失	2年度未現在
			認定	却下	保留				
特別障害者手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障害児福祉手当	2	—	—	—	—	—	—	—	2
福祉手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

表3 特別障害者手当等の受給者状況

令和2年度末現在(単位：人)

	特別障害者手当		障害児福祉手当		福祉手当		合計	
	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者
川北町	—	—	2	—	—	—	2	—
県計	765	25	465	18	23	1	1,253	44

2 知的障害者福祉

(1) 療育手帳

知的な障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、知的障害児(者)に対して一貫した相談援助を行うとともに、これらの者が各種障害

福祉サービスを利用する根拠となるものである。管内の療育手帳所有者の状況は、表4のとおりである。

表4 療育手帳所有者数

令和2年度末現在（単位：人）

	判定A（重度）			判定B（中・軽度）			合 計		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
小松市	53	226	279	148	456	604	201	682	883
加賀市	31	206	237	48	300	348	79	506	585
能美市	23	119	142	72	198	270	95	317	412
川北町	4	9	13	7	18	25	11	27	38
県 計	557	2,944	3,501	1,393	4,626	6,019	1,950	7,570	9,520

第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っている。令和元年度受理した相談は、母子相談が3件、父子相談はなかった（表2）。

表1 母子・父子世帯数

平成29年8月1日現在

	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	39,290	827	78	2.1%	0.2%
加賀市	25,079	621	72	2.5%	0.3%
能美市	17,912	373	45	2.1%	0.3%
川北町	1,896	47	8	2.5%	0.4%
合 計	84,177	1,868	203	2.2%	0.2%
県 計	461,062	10,119	1,671	2.2%	0.4%

表2 母子・父子家庭の相談件数

令和2年度（単位：件）

	生活一般	児童	生活援護	その他	合計
母 子	0	0	1	0	1
父 子	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

第5節 民生児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委託を受け、児童福祉法の規定により児童委員も兼任し、社会奉仕の精神をもって、個別援助と地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

また、身体障害者相談員、知的障害者相談員については、身体障害者福祉法などに基づき県が委嘱配置していたが、平成24年度から市町へ移管された（表1）。

表1 民生児童委員、身体・知的障害者相談員数の状況

令和2年度（単位：件）

	民生児童 委 員	主任児童 委 員	身体障害者 相 談 員	知的障害者 相 談 員
小 松 市	215	35	7	4
加 賀 市	181	18	11	4
能 美 市	84	9	6	3
川 北 町	15	2	1	1
合 計	495	64	25	12
県 計	1,812	203	116	51

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

第6節 生活保護

1 制度の概要

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて行われ、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要な相違を考慮して、有効かつ適正に行われる。

2 管内における生活保護事務

当所で取り扱っていた郡部の生活保護事務については、市町合併により、旧能美郡3町(根上町、寺井町、辰口町)は能美市へ(平成17年2月1日合併)、旧江沼郡山中町は加賀市へ(平成17年10月1日合併)それぞれ移管された。

また、平成17年4月の県組織規則の改正により、能美郡川北町に係る生活保護事務は、石川中央保健福祉センター福祉相談部で執行されることになった。

参考 管内生活保護状況（管内人口・被保護人員・世帯数）

令和3年3月1日現在

	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
管 内 人 口 (人)	106,026	62,942	48,508	6,147	1,130,689
被 保 護 人 員 (人)	442	697	146	1	7,062
被保護世帯数（世帯）	379	614	120	1	6,137

補足 各種業務の対象地域は以下のとおりである

対象地域	業 務 内 容	
小松市 加賀市 能美市	児童福祉 老人福祉	
川北町		障害者福祉 母子・父子福祉 民生児童委員

第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用

1 情報提供

令和2年度

事業名	内容	時期
事業報告書 「地域の健康・福祉・環境」作成	令和元年度 南加賀保健福祉センター事業報告書 「地域の保健・福祉・環境」のホームページ掲載	R3年1月初旬に掲載
「南加賀の健康指標」 (事業報告書 資料編) 作成	令和元年度 南加賀の健康指標 「地域の保健・福祉・環境」資料編のホームページ掲載	R3年10月初旬に掲載
情報提供	保健・医療・福祉に関する情報を収集及び分析し、必要に応じて関係機関ならびに住民に提供	通年

2 健康ライブラリー

令和2年度

目的	内容	貸出件数	貸出数
健康に関するDVD、教材、物品を関係機関や一般住民に貸出し、健康増進、疾病予防の啓発を図る。	母子、成人、老人、性教育、エイズ、がん、精神、歯科、結核、地区組織、眼科、食品、生活環境、難病、麻薬、教育関係、臓器移植に関するDVD、教材(紙芝居等)の貸出	8件	17本
	物品(高齢者体験セット、スマーカライザ等)の貸出	19件	21個

第2節 指導監査・実地指導

社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護保険施設や障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行った。当センターは、石川県が実施

する指導監査及び実地指導において、非常災害対策、事故防止、利用者及び職員の処遇・健康管理、感染症予防及び衛生管理、個別援助計画等について確認している。

1 社会福祉施設指導監査

令和2年度

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設
件数	11	48	4

2 介護保険施設等実地指導

令和2年度

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援	居宅サービス											
					訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	
件数	2	2	1	—	1	—	2	—	—	3	4	4	5	8	—	

3 障害福祉サービス事業者等実地指導

令和2年度

区分	介護給付									訓練等給付				地域生活支援			地域相談支援			障害児支援					
	居宅介護	重度訪問介護	同行介護	活動支援	療養介護	生活介護	短期入所支援	重度障害者等包括支援	共同生活介護	施設入所支援	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
件数	—	—	—	—	—	3	3	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—	1	1	2	—	4	1	1	1

第3節 連携会議

1 保健所運営協議会

令和2年度

目的	内容
保健所の所轄区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、効果的な運営を図る。	<p>開催日：令和3年3月8日（月）14:00～16:00</p> <p>議題：</p> <ol style="list-style-type: none">1 南加賀保健所の概要2 最近の課題<ul style="list-style-type: none">・医療安全について・健康危機管理対策について・福祉事務所及び児童相談所としての業務について・HACCPに沿った衛生管理について・動物愛護管理の取り組みについて・新型コロナウイルス感染症について・加賀地域センターの業務について3 意見交換

2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

令和2年度

目的	内容
<p>南加賀医療圏における計画の推進、保健医療需要の動向、保健医療供給体制の状況等に関する調査・研究等、計画の達成を推進するために必要な事項を協議する。</p> <p>地域医療構想の推進のために、当医療圏域における個別医療機関の病床機能の見直しや具体的対応方針について情報交換を行う等、住民代表や関係機関及び団体等との意見交換により医療体制等の推進や充実に努めている。</p>	<p>第1回 開催：令和2年10月 書面による 議題<ul style="list-style-type: none">・休止病院の再開に伴う慢性期病床の再開について</p> <p>第2回 開催：令和3年2月 書面による 議題<ul style="list-style-type: none">・管内医療機関における病棟再編について他</p>

第4節 関係機関への支援

1 保健福祉等事業検討会

令和2年度

目的	回数	内容
市町及び保健福祉センターの保健福祉事業を相互に理解し、円滑な事業の実施を推進する。また、市町支援のニーズを的確に把握し、地域保健の更なる向上を図る。	(各市町への巡回無し)	<課題検討及び意見交換 各事業で担当者連絡会を開催し、現状や課題等を共有した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症担当者連絡会 ・がん担当者連絡会 ・歯科保健担当者連絡会 ・栄養管理担当者連絡会

2 市町保健福祉活動支援

令和2年度

区分	支援内容 (*)	小松市	加賀市	能美市	川北町
母子保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・母子ケース連絡会の実施 ・困難事例等での連携及び同行訪問 	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
精神保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・市町自立支援協議会への参加 ・精神保健福祉連絡会の開催 ・自殺対策に関する情報提供及び助言 ・困難事例等への連携・支援及び検討会への参加 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
成人保健・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画各論策定に対する助言、協力 ・糖尿病予防施策への協力 ・各種検診精度管理委員会への参加 ・事例検討会等への参加、助言 ・市町健康づくり推進協議会への参加、助言 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	(書面) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
介護保険・包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画策定委員会等各種会議への参加 ・地域包括ケアシステムの推進に関する助言、協力 	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料作成時の助言、情報提供 	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止対策への助言 ・市町虐待等防止協議会及び部会への参加 ・市町医療的ケア児支援に関する検討会 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/>

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施頻度は減少傾向

3 連絡調整会議

令和2年度

	開催回数	議事内容(延件数)					
		基本的実施方針に関する事項	実施体制の確保に関する事項	サービス提供の指針に関する事項	事業評価に関する事項	その他	合計
県が主催の会議への参加	44	44	38	8	4	4	98
市町が主催の会議への参加	117	97	114	90	78	-	379
その他関係機関・団体主催の会議への参加	35	30	25	14	10	1	80
(再掲)介護保険関連の会議	6	6	6	5	4	-	21

4 衛生教育

令和2年度

項目		回数	延人員
感 染 症		47	559
再 掲	結 核	5	48
	エ イ ズ	-	-
精 神		4	106
難 病		3	83
母 子	思春期・未婚女性学級	2	270
	婚 前・新 婚 学 級	-	-
	両(母)親 学 級	1	15
	育 児 学 級	31	635
	そ の 他	10	310
	計	44	1,230
成 人・老 人		-	-
栄 養・健 康 増 進		18	2,613
歯 科		-	-
医 事・薬 事		2	16
食 品		17	2,420
環 境		1	61
そ の 他		1	30
合 計		137	7,118

第5節 研修・学生指導

1 地域保健関係者研修

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するため、地域保健関係者の資質向上を図る。

令和2年度

研修名	実施月日	内 容	講 師	出席者
市町保健関係職員研修 ①地域包括ケアシステム推進のための研修会	令和3年 2月 17日(水) 14:00～15:30	講演 (WEB研修) 「地域共生社会の実現に向けた包括支援体制について ～地域共生社会の概念を理解し、府内連携体制を推進する～」	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 石井義恭 氏 斎藤正晃 氏	県内市町担当者、管内市町担当課長 33名
	令和2年 10月 23日(木) 13:30～16:00	講義・及び事例検討 (WEB研修) 「効果的な保健指導を行うpart9 ～糖尿病重症化予防対象事例を読み解く～」	元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田しづ子氏	管内保健指導従事者、事業所健康管理担当者 30名
	令和3年 3月 3日(木) 14:30～16:30	講演 (WEB研修) 「性感染症・エイズについて ～最新の診断・治療、予防情報～」	石川県立中央病院 免疫感染症科部長 渡邊珠代 氏	管内養護教諭、市町担当者 等 12名
	令和3年 3月 15日(月) 14:00～15:30	講義 (WEB研修) 「福井県における行政栄養士の人材育成について」	福井県健康福祉部 健康政策課 参事 谷口孝子 氏	県庁・管内行政栄養士 21名
健康危機管理研修 ①所内健康危機管理研修	月1回 (延7回)開催	講義、実技等 「市町・関係機関の役割を理解し、健康危機時に適切に対応できるための内容」		センター職員等 延180名
②感染症予防研修会	令和2年 11月 24日(火) 14:30～16:30	講演 「インフルエンザ流行期の新型コロナ対策～手指衛生と個人防護具の着脱～」	能美市立病院 感染管理認定看護師 太田律子 氏	高齢者福祉施設職員 47名
	令和2年 12月 2日(水) 14:30～16:30	等		幼稚園・児童福祉施設職員 79名

2 学生実習・施設見学実習受け入れ状況

新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れなし

令和2年度

施 設 名	学生数	実 習 期 間
—	—	—

3 医師臨床研修

令和2年度

派 遣 病 院 名	研修医数	研 修 期 間
小 松 市 民 病 院	1名	令和2年8月3日～8月7日

第6節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

健康危機管理研修・体制整備

1 所内健康危機管理研修

内 容：講義・実技訓練等

回 数：計 7 回

参加者：通年 月平均 26 名

2 南加賀圏域災害時医療関係機関連絡会

1) 事前打合せ会

開催日 令和 2 年 12 月 9 日 (水)

16:00～17:00

内 容

- ・災害時における医療・救護等に係る情報伝達体制について
- ・災害時の市町の体制について 等

参考機関

管内災害拠点病院

計 3 名

3 高齢者及び児童福祉施設における感染症予防研修会

1) 高齢者施設における感染症予防研修会

開催日：令和 2 年 11 月 24 日 (火)

14:30～16:30

内 容

- 講演 「インフルエンザ流行期の新型コロナ対策
～手指衛生と個人防護具の着脱～」

講師：国民健康保険能美市立病院

感染管理認定看護師 太田 律子 氏

講義 1 「レジオネラ症の発生防止について」

講師：当センター職員

講義 2 「感染症の流行状況、二次感染、
三次感染を予防するために」

講師：当センター職員

会 場：こまつドーム

参加者：高齢者、障害者施設職員、市町担当者等

計 42 名

1) 児童福祉施設における感染症予防研修会

開催日 令和 2 年 12 月 2 日 (水)

14:30～16:30

内 容

講演 「冬季に流行する感染症対策
～手指衛生と個人防護具の着脱～」

講師：国民健康保険能美市立病院

感染管理認定看護師 太田 律子 氏

講義 「感染症の流行状況、二次感染、
三次感染を予防するために」

講師：当センター職員

会 場：こまつドーム

参加者：児童施設職員、市町担当者等

計 89 名

4 保育所等における感染症対策巡回指導

実施時期

令和 2 年 9 月 10 日 (木)～11 月 13 日 (金)

対象施設

- ・市町立保育所及び認定こども園のうち、当年度に保育所等最低基準検査現地立入検査が実施されない施設 17 か所
- ・幼稚園・幼稚園型認定こども園 7 か所

方法

聞き取り調査及び現地確認

5 新型コロナウイルス感染症に関する関係機関連絡会

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、南加賀圏域における医療体制を整備することや地域の感染対策向上のため、関係医療機関、市町担当者等と連絡会を行った。(表 1-1～3)

新型コロナウイルス感染症等に係る医療体制連絡会(表1-1)

開催日時	内容	管内の参集機関	参加人数
令和2年4月8日(木)	COVID-19に対する管内医療供給体制 ・医療機関の機能分担 ・必要物品充足の課題	・感染症指定医療機関 ・帰国者・接触者外来 ・設置医療機関 ・救急外来等協力医療機関	17人
令和2年4月15日(水)	COVID-19に対する管内医療提供体制 ・県医療調整本部からの情報提供 ・管内の医療提供体制		16人
令和2年4月30日(木)			16人
令和2年5月13日(水)	COVID-19に対する管内医療提供体制 ・PCR検査需要への対応 ・高齢者肺炎患者への対応		18人
令和2年6月25日(木)	【拡大会議】 管内の高齢者や精神科疾患等の医療機関・施設における感染対策	・感染症指定医療機関 ・帰国者・接触者外来 ・設置医療機関 ・精神科病院 ・療養病床を有する病院 (感染防止対策加算 届出医療機関)	37人
令和2年11月17日(火)	COVID-19に対する管内医療提供体制 ・発熱患者等の相談・受診体制の変更 ・管内のクラスター対策班活動体制等について	・感染症指定医療機関 ・(旧)帰国者・接触者外来医療機関 ・管内医師会	22人

南加賀圏域新型コロナウイルス感染症等に係る感染対策支援チーム打合せ会(表1-2)

開催日	内容	管内の参集機関	参加人数
令和2年7月15日(水)	COVID-19に対する管内の高齢者や精神科疾患等医療機関における感染対策支援体制	管内医療機関の感染管理担当医師及び感染管理認定看護師	10人
令和2年7月22日(水)			10人

新型コロナウイルス感染症に係る市町・消防との連絡会議(表1-3)

開催日時	内容	管内の参集機関	参加人数
令和2年5月1日(金)	管内市町におけるCOVID-19の感染拡大予防に関する取組みの情報交換	管内市町感染症対策担当者	5人

第8章 調査・研究

第1節 調査研究

なし

第2節 学会発表等

なし